

ねることによって、徐々に新しい関係性や、人びとの属性によって異なる関係性を知ることができるだろう。

短い調査の中でも、男性と女性をつくるネットワークが異なること、それぞれの組織や関係性は、違う目的を持って位置づけられていること、距離的に近いことが心理的にも近いことを必ずしも意味しないこと、等を知ることができた。

何かプロジェクトなどで開発活動をするときに、人びとがどのような社会／経済階層性を背景として、どのようなネットワークをつくり上げているか、また、それぞれの組織の持つ本来の目的／性格や組織の中での人びとの関係性がどうなっているかを知ることが、プロジェクトの目的／性格と考え合わせて、どの単位、組織あるいはネットワークを通して活動を進めてゆくことが最適なのかを検討するときには有効である。また、あるチャンネルを通してプロジェクトを実施した場合、チャンネル内、あるいはその外にいる人にとって、どのようなことが起こりうるかを、ある程度予測できるし、何か諍いや問題が起きたときに適切な対処をするための重要な資料を提供してくれることにもなるだろう。

5. 地域で実施されているプロジェクト

(1) JICA 水産開発研究計画

●プロジェクトの概要

当プロジェクトは、アルティプラーノ水産開発研究センターへのプロジェクト方式技術協力としては1991年から、それに先立つ1977年からの長・短期専門家と協力隊派遣の予備的期間を加えると20年にわたる活動を続けてきたものである [戸塚、1995]。現在はプロジェクト方式技術協力のフォロー・アップ段階にあり、1998年6月まで活動の継続が予定されている。当プロジェクトでは、ニジマス養殖の技術の確立という目的を持って活動してきた。基礎的なニジマス養殖の技術が確立した現在、村人への普及活動へ、という段階にきている。そこで、新しい方策を現在模索しており、社会調査の短期専門家を派遣して近辺の農漁民のニーズを探るとともに、来年度からは草の根展開支援経費を活用しての農民への資金援助を予定している。

これまでのところ、養殖をしたいと考える人びとは自主的にグループをつくってきた。実際の活動には家族皆で関わるが、メンバーとしては世帯主の男性が登録する。そしてセンターは、そのようなグループに対し、個別的に稚魚を販売し、技術指導をしている。

また、センター自身でもセミナーを開き、関心ある人たちに養殖技術（網生け簀と小湖沼）、水産物取り扱い、及び水産加工の4つのコースを持っている。受講対象者は農民と指導者の2種類あり、合わせて年に9回セミナーを開いている。4つのコースの中で、水産加工のコースには女性の参加も目立つ。セミナーでの使用言語はスペイン語であり、受講者

は宿舎に泊まって受講する。

セミナーの参加者を募る方法としては、すでに活動を始めた人に声をかけたり、センターとつきあいのある地域のプラサでマイクで放送したり、ラジオや新聞で募集することに加え、チチカカ湖畔の漁民たちの同業者組合（前出）を通して知らせている。

● 網生け簀グループの活動

今回訪問した網生け簀養殖グループでは、中古の生け簀をグループで購入し（新品は高価なため買うグループは少ない）、稚魚はセンターから購入した。センターからは技術指導を受ける。必要とされる投資が村人たちにとって大きいので、前述のように、このグループでは多人数で対応している。水産開発研究センターのセミナーで説明を聴いてきたインフォーマントが、コムニダのミーティングで共同養殖を提案し、参加者を募った。当初、希望者はたくさんいたが、拠出金（当初、10ポリビアーノ、しかし、現実の出資はもっとかさんでいるだろうとのこと、専門家談）が支払えなかったり、2週間に1回のミーティングに出られなかったりで減ってゆき、現在は25人で活動している。夜間に外部の誰かに網を切られたりすることもあるので、毎晩交代で見張り番をつけるようにしている。最初にあまりに小さい稚魚を放したので十分大きくすることができず、利益が上がるかどうかグループの人びとは心配していた。

前述したように、村人の実際としては、利害のからむ共同経営が従来の関係性で可能と考えられる組織は2、3世帯のごく親しい親族集団程度の範囲であるように思われる（図4-1-3）。コムニダの人びとの関係性が公共の福祉のための共同作業や祭りなどで結び付けられてきたものだとしたら、コムニダ単位のような大きいグループで経済活動を始めるには、これまでとは異なった関係性やルールをつくってゆかなければならない部分も出てくる。コムニダの公共の福祉のためには、ある程度、協力関係にあったとしても、個人的利益の追求という目的に対してはメンバー間の社会・経済的な力関係があからさまに表に浮き上がってきて、「働かせる者と働かされる者」、あるいは、「多く得る者と少なく得る者」の分化による対立が起きているグループもある。そこで、そのような多人数ではなくて気心の知れた仲間、あるいは一人で養殖をしたいのだ、という要望がインフォーマントから聞かれたりもした。また、参入できないことへの不満がたまったりもしているようである。このような新しい関係性の中での試みでは、どこかに歪みが出てくるのは仕方ないことだろう。その歪みが大きな亀裂にならないように、それが社会的な弱者を含めた、住民にとって良い方向に進んでゆくように配慮してゆくことが重要なことなのだろう。

(2) NGOによる女性への編み物教室

この活動は、ラパスからきた女性が一人の村の女性に働きかけたことをきっかけとする。そ

のラパスのNGOからきた女性と、村の女性との関係性は聴き取れなかった。その村の女性が核となって、身近な女性たちからメンバーが募られた。そこで、メンバーは、その女性が住むコムニダに集中している。誰でも参加したい人は参加できるというのが、この活動についての情報がゆきわたっていない可能性もあり、そこでカントンの役員の「編み物教室をやっているらしく、妻にも参加させたいが、どこでやっているかよく分からない」というコメントが出てきたのかもしれない。現在は、自分の家の古毛糸などを用いて家族のための編み物を教えてもらっている。また、NGOからはミシンも提供された。しかし布がないので、ミシンは使えないでいる。

このような現状では、活動の持続性と発展性に、やや疑問が感じられた。現在は自分の家族用の編み物であるが、毛糸等の材料の不足が女性から訴えられた。この活動は、これからの発展を考えての女性たちへのきっかけづくりとして選ばれたものかもしれないが、女性の多忙さを考えると、このままでは女性の参加がじり貧になってしまうのではないかと心配される。

また、これはNGOの活動であるので、公的に活動をしてゆく義務はない。それに、皆に知らせて、皆が参加したいと言ったら、容量的に受け入れられないという面もあるだろう。しかし、関心を持った女性たちにとっての分かりやすいコンタクト・ポイントはあるのもいいのではないかと思われる。フェリア（市）が開かれるプラサの建物で行われているのもコンタクト・ポイントとして考慮したものかもしれないが、フェリア／カントンは、女性が集う唯一の場所でもあるし、情報の交差点として、もっと活用できるのではないかとと思われる。

現在、NGOなどの活動はムニシピオの承諾を得ないといけなくなっているが、ムニシピオ—カント—コムニダという情報の連絡網はどのようになっているのだろうか。前述の水産研究開発プロジェクトも同様に、現在、政府が地方分権、地域住民の参加促進という政策のもとで強化しようとしているこのラインを、もっと意識しての活動計画策定が求められているのではないだろうか。

- 1 18世紀初頭に植民地（エンコミエンダ）に代わって、アシエンダ（民営の大農場）が台頭した。もともとそこに住んでいたインディヘナの人びとのコムニダは、アシエンダの配下に置かれていったコムニダと、アシエンダからの独立を維持できたコムニダに分かれてゆき、1952年の農地改革の時点でアシエンダからの独立を守っていたコムニダは、全国にわずか4千弱しか残っていなかった。独立を守ったコムニダはアシエンダの支配に置かれたコムニダに対して社会的優位を持つようになった【Buechler and Buechler, 1971. 3-5】。
- 2 コムニダについても、その範囲をテリトリーや境界として見るよりも、社会的関係のネットワークとして見るべきである、とBuechlerらは述べている【Buechler and Buechler（前出）p6】
- 3 「農地改革を契機として、それぞれのカントンに Autoridad Política とシンジケートという2つの組織が成立した。前者は県・郡・地区（カントン）と並ぶ行政機構の末端」として位置づけられた。他方、シンジケートは「農地改革以前の伝統的な村の行政機構を改組したものであるため現在も村の伝統的な儀式の主催をするが、いっぽうで全国的な農民組合の下部組織でもあるため、政治的な色彩が強い」【藤井、1987. p103】。

<引用文献>

Buechler H. C. and Buechler J. D.. The Bolivian Aymara. 1971. Holt, Rinehart and Winston Inc.USA.

ヤラ・カラファ、マリア・ルシア・カルドソ・アイマラ文化における女性と牧畜：酪農プロジェクトの経験から、1992.SETAM. La Paz. Bolivia

Nogales, G.Q., Rosequellas, R.E. and Montesinos, G.. Nueva Geografia de Bolivia. 1991. Centro Georafico "Estrella Nueva". La Paz. Bolivia.

藤井龍彦. 中央アンデスの定期市：ボリヴィア領ラパス県高地部の事例。国立民族学博物館研究報告12巻1号. 1987.

戸塚峻二. ボリヴィア水産開発研究センターについて。農林業協力専門家通信.Vol.16 No.1. 1995. 12-26.

IV-2 ティラケ地域

1. 調査の方法

(1) 調査地の選定

もうひとつの調査地として渓谷地帯のコチャバンバ付近が選ばれた。ここでの調査は、コチャバンバにある農牧庁の野菜種子生産センターでJICAが実施している「野菜優良種子増殖と普及（チーム派遣）」の専門家に調査の協力を依頼した。農畜産業が中心で、宿泊地から離れていず、また、調査を受け入れてもらえそうな地域を専門家とカウンターパートに選んでもらった。同センターの種子生産農家もあり、カウンターパートの出身地であったティラケ地域が最終的に選定された。また、現地語のケチュア語—スペイン語の通訳としてカウンターパートの協力をあおいだ。

(2) 調査の方法

当初予定された3日間の調査期間のうち、1日目はカウンターパートの都合が悪く農家への訪問が不可能であった。その上に第3日目は村の市日にあたり、その前日も市の出荷の準備で農家の人たちは多忙で、個別の農家への聞き取り調査は十分に行うことはできなかった。そこで、ティラケはムニシピオの中心地でもあることから、ムニシピオの活動についての聞き取りをするとともに、当地で活動するNGOをできる限り訪問し、女性の組織化や参加を促すために取っている方策を聞き取りすることにした。

1) 農家への聞き取り調査

個別の農家への聞き取りとしては、調査日2日目（市の前日）に畑で出荷のためのエンドウマメを収穫しているところを1時間ばかりインタビューした、やや貧困な若夫婦（農家A）、同日夕方に1時間半ほど訪問した山の上に住む村のリーダー層の夫婦（農家B）、及び調査日3日目（市の当日）に1時間ほど話を聴いた土地なし農家世帯の主婦（農家C）の、3つの世帯から話を聴いた。なお、それぞれの世帯の所属するコムニダは異なっていた。各世帯の簡単な概要については表4-2-1を参照されたい。

男女別に行った生活調査の中では、生活現況についての夫婦間の回答の相違も見られた。同居家族の数や所有している農地の広さなどで違いがあったが、男女間の認識の違いか、恣意的なものなのか、詳しい理由は分からなかった。ラポールを得ないままの短期間での聞き取り調査の限界と言えるだろう。

2) 地域で活動する諸組織への聞き取り調査

ムニシピオの活動については、建築技師から、地域の概況及びムニシピオの役割についての話を調査日1日目に1時間半ほど聞き取り、次の日にムニシピオ長から、とくに女性を対象にした施策について30分ほど聞き取りを行った。

当地で活動していた NGO については、PRODEM、CIPCA、灌漑サービス協会、カトリック教会を訪問し、スタッフから活動に関する調査をした。これらすべての組織のオフィスはティラケのムニシピオのプラサ周辺に位置していた。なお、CIPCA については、ラパスで中央レベルでの活動について聞き取りも行っており、第Ⅲ章に、その詳細は述べられている。

そのほか、近辺地域を活動拠点としている組織として、コチャバンバの町では野菜種子生産センターを訪問し、調査の協力を求めるとともにセンターの活動について所長より聞き取りを行った。

また、ティラケの周辺地域で活動している NGO である CEDEP についても事務所で聞き取りを行った。この NGO については、同国の社会・経済や開発についての資料を多数そろえ、セミナーなども実施している CERES (Centro de Estudios de la Realidad Economica y Social) での資料収集の際に、同センターの研究員の一人が関わっているということで知己を得たものである。

3) 地域の踏査

市日にあたったことから、ティラケの市の様子も調査した。また、車により、地域を踏査した。

表4-2-1 聴き取り対象農家概要

農家名	家族構成	生業・生活等	その他
農家世帯A	夫婦と子供2人(3歳、10カ月)に加え、妻の両親と弟妹も同居(妻の家族との同居については、夫は言及せず)	農業(ジャガイモ、ソラマメ、トウモロコシ、エンドウ等)、牧畜(牛、羊それぞれ数頭と鶏)。灌漑施設を利用。農作業は家族全員で(しかし夫はいつも手伝うわけではない)との妻の談)。ジャガイモの種え付けは近所の人たちと家族単位で手間替えをする。放牧できる土地が近くにないため家畜は少ない。夫は年に2、3回出稼ぎする。1回の出稼ぎ期間は2週間から1カ月。コチャパンバに左官で行くか、チャパレのコカ園に行く。	夫妻からの聴き取り。コムニダはカピジヤ・バハ(Capilla baja)。フェリアに出荷するためのエンドウの収穫で女性が多忙であった。土地に詳しいカウワンターパートによると、やや貧困な世帯に属する。
農家世帯B	夫婦と子供6人。上の2人の息子(22歳、20歳)はコチャパンバで仕事をしている。同居の子供は下の4人の娘たち(19歳から14歳まで)で、皆、学校に通っている。	農業(ジャガイモ、トウモロコシ、コムギ、オオムギ、エンドウ、ソラマメ、タマネギ、パプリカ、オカ、アルファルファ等、これらのうちジャガイモ、コムギ、エンドウを販売、残りは主に自給用)、牧畜(羊26頭、牛、鶏、クイ、ブタ)。農作業は家族で。ジャガイモの種付け時には人を雇う。夫が探してくる。山の上に家があり、家畜を多数飼う。放牧は主に妻の仕事。1日の大半を費やす。夫は大型機械の運転免許も持ち、時折、ブルドーザーなどの運転の仕事もする。 家事(調理、洗濯、水汲み、薪取り等)は主に妻の仕事。織物は夫もする。妻は農作業と家事で多忙、父親以外、近隣の人たちとのつきあいはほとんどない。	夫妻からの聴き取り。コムニダはチャパバニ(Chapapani)、夫はコムニダやサブ・セントラル=オランチョのリリーダ的存在。
農家世帯C	夫婦と子供4人。	夫は灌漑水路の管理の仕事(人夫)では毎日働きに出ている。妻は土地を小作してジャガイモ等を栽培。家畜は牛、ブタ、鶏、クイを少数飼育。牛の放牧のための土地も借りている。借地は妻が代母になっている関係の知り合いなどから。屋敷畑の管理は主に妻が。養蜂、地酒販売もしている。	妻からの聴き取り。ティラケの町の付近に住む。コムニダは不明。妻は以前母親クラブのメンバーであった。屋敷地のみ土地なし世帯であるが、家財や服装から貧困には見えず。

2. 地域の概況

ティラケ地域はコチャバンバ (Cochabamba) 県の南東部に位置するティラケ (Tiraque) 郡、ムニシピオ＝ティラケ周辺を指す (図4-2-1)。標高3,000メートル以上の高原地帯 (アルティプレーノ) から続く標高2,000メートル台の渓谷地帯 (ヴァレー) に位置するが、その中でティラケはやや高所に位置し、標高が約3,200mほどの山間部で、コチャバンバより高い。ヴァレー地帯は高原地帯に比べて気候が温暖で、雨も多く多湿な地域である。

人口はティラケムニシピオ内に3万人あまり、およそ150のコムニダで構成されている。主な民族は主要な先住民族のひとつであるケチュア族で、ケチュア語を母語とする。街の中心から県の中心都市であるコチャバンバまでは、車で1時間半ほどの距離にある。町の中心にはプラザ (広場) を囲んで、ムニシピオ事務所のほかに教会、学校、その他のオフィスなどが集まっている。プラザは、街灯、モニュメントなどで立派に整備されており、大衆参加法後のムニシピオへの予算配分の影響が、まず、こういったところにあらわれたようであった。

地域全体の道路、電気、水道等インフラ設備は、まだまだ未整備ではあるが、これも大衆参加法後の地方予算により、徐々に整備されつつあり、今後、広範囲のコムニダに整備が展開予定されている。

地域の主な産業は農牧業で、発達した灌漑設備により、とくに野菜生産が盛んである。農産物の集積地であるコチャバンバへの野菜生産供給地としての役割を担っている。

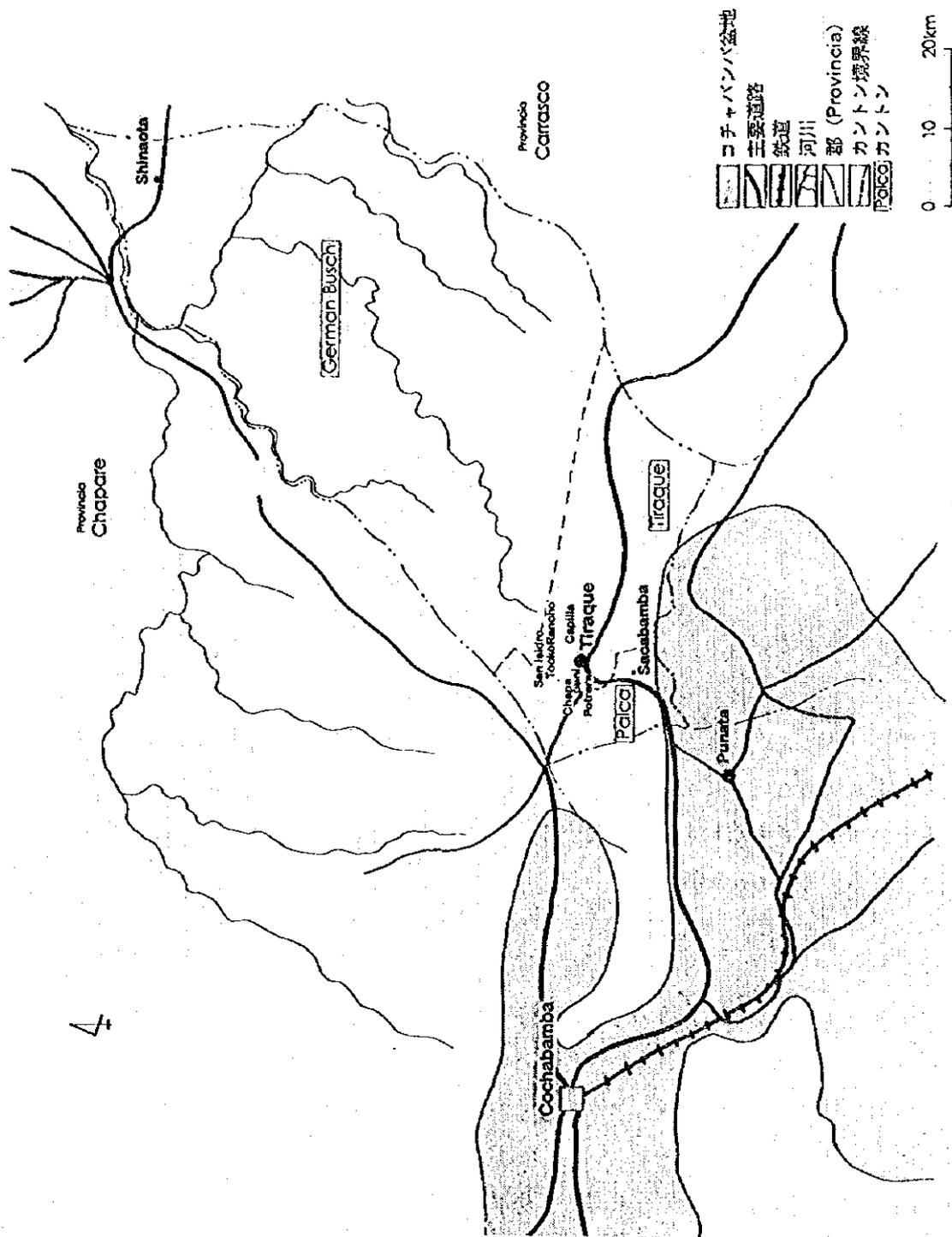


图 4-2-1 調査地周辺地図

3. 人びとの暮らしと活動単位

(1) 日々の暮らし

人びとの生活は、家族で主に自家消費のための農業と牧畜を行っている。ジャガイモ、豆類を中心とした野菜生産と、羊、牛、豚などの家畜の世話は、共に女性が主な仕事の担い手となっている。一方、農産物の種類や作付け時期などの作付体系に関する決定権は男性が握っているようである。

農作業、家畜の世話のほかに、女性は料理、掃除、子供の世話といった家事労働も担っており、日々の生活は大変多忙である。農家Aを訪問した日は市の前日にあたったため、女性たちは出荷する野菜の収穫に追われ、聞き取り調査も彼女たちが収穫作業を行っている畑の中を後ろからついて歩きながらのものだった。その一方で男性は、女性が仕事をしている畑の脇で座って、質問に応じてくれる余裕が見られた。また、午後に話を聴きに行った農家Bの主婦も、インタビューを始めて1時間ほどすると、「夕御飯の支度をしなければならない」とそわそわし始め、彼女がジャガイモをむく傍らでしばらくインタビューを続けさせてもらう形となった。このような生活の多忙さ故に、女性たちは家族以外の人たちと付き合う時間はほとんどない。家族や近所の親しい人たちと出かけるフェリアが貴重な情報交換の場になっているようだ。

農家Cは、所有する土地がない、いわゆる小作農家であった。しかし家のつくりや家財を見ると貧しいようには見えず、むしろ他のインフォーマントより物質的には潤っているように見受けられた。それは、この地域に広がっている灌漑施設を管理するための仕事が1年を通して安定してあることに所以するようであった。農家Cでは、世帯主が灌漑施設の溝掘りの土方の仕事をし、妻が畑を借りて農業をしている。農業だけで自給的に暮らすより、安定した農外収入を得る方が物質的にも時間的にも余裕ができるようであった。

(2) フェリア（市）

フェリアは毎週木曜日に町の中心から少しはずれた広場で開かれる。フェリアの管理、監督はカントンが行っており、販売を行いたい希望者には、一人座ってその前に敷物をしいて商品を並べられるほどのスペースが与えられる。スペースは先着順ということで、人びとは早くから場所取りのためにやってくる。当日は1日中、周辺の村々やコチャバンバから集まってくる人たちで大変にぎわい、野菜、日用品、雑貨から占いのための薬草類まで、村の生活に必要なものは、ここでほとんど揃う。

加えて、ティラケのフェリアはコチャバンバ市場への換金作物の大量出荷の場となっている。ティラケのフェリアの翌日にコチャバンバでフェリアが開かれるため、コチャバンバから仲買人がトラックで、野菜や家畜の買い付けにやってくる。

フェリアでも主役はやはり女性であり、店を広げる人も、買い物にくる人も圧倒的に女性が多い。女性の活動によってフェリアが支えられているといってもよいだろう。農家Aの妻は家畜の売買も自分がするということであり、日用品以外の、より高価な商品の売買についても、女性にはある程度の権限があるようだ。しかし、一方でコチャバンバからの仲買人は男性が目立った。

(3) 男性と女性のネットワーク

男性は農作業のほかにも家庭内の仕事を女性と分担してはいるが、むしろ家庭外のコムニダの住民組織の会合への参加など、地域の住民との活動に重きを置いている。そこで、女性に比べると男性の方が地域内での連帯意識も強く、男性は互いのネットワークを利用して出稼ぎなどの情報を得ている。そのために、妻が夫の出稼ぎ先を知らないというようなことも起こってくる。

住民組織としては、コムニダの組織と並んで、村の灌漑設備を維持管理する自主組織である、灌漑協会／組合の活動が大きな役割を果たしている。灌漑施設の維持管理のための共同作業が多くあり、そのときは各世帯から参加する。作業には男女の差なく参加しているが、会合への参加や、様々な決定事項などは男性が主体となっている。

農作業での相互扶助については、とくに決まったグループはないようで、相互扶助と賃金による労働提供（他の村からもくる）の双方が存在している。このときの人捜しも、男性が自分のネットワークを用いて行っているようである。

土地なし農家の場合、自分の持つ資源は少なく、他の人に借りてこないといけな。例えば農家Cでは、小作させてもらう農地や家畜を放牧する土地を知人から借りている。この知人のネットワークは、この家の主婦がこれまで作りあげてきた宗教上の親戚関係が支えている。彼女は人望があるのか、多くの子供たちの代母（宗教上の母親）になっており、その“子供”たちから土地などを借りているのである。

日常生活のほとんどの労働が女性に託されている一方で、技術や情報は男性に独占されている。各家庭における作付体系の決定権はもとより、コムニダ内の会合への参加も男性が中心となる。また、男性の多くはケチュア語のほかにスペイン語も話す。女性はスペイン語を話さない人も多い。それが外部との接触を疎遠にしている原因とも考えられる。

4. 地方行政組織の役割

(1) ティラケ地域をめぐる行政・住民組織

ティラケは、コチャバンバ Cochabamba 県 (departemento)、プロビンシア＝ティラケ (Provincia Tiraque) に属する。ここではプロビンシアとムニシピオは同じ範囲となって

いる。

●プロビンシアとムニシピオ

ティラケはプロビンシアの中心でもあり、プロビンシアの事務所もティラケの町にある。そこには、県から派遣されている副知事と秘書が詰めている。彼らの主な役割は住民間で起こる諸問題を調停することにあるという。実際の地域の政治や開発はムニシピオが行い、これもティラケの町にあるムニシピオ事務所がムニシピオ＝ティラケ（＝プロビンシア・ティラケ）全体の開発事務を担当している。地方分権法の施行を受けた機構改革の流れの中で、プロビンシア＝ティラケは、ティラケとシナウタに分離される予定がある。

●カントン

ムニシピオの下部機構としてカントン (Canton) があるが、チチカカ湖畔の地域と異なる行政範囲をとっている。ムニシピオ＝ティラケにはティラケ、ヘルマン・ブッシュ (German Busch)、パルカ (Palca) の3つのカントンがある。各カントンには、カントンの中心集落 (centro poblado) が指定されており、カントン＝ティラケとパルカの中心集落はティラケであり、ヘルマンブッシュの中心集落はシナウタ (Shinaota) になっている。カントンは地域を代表する組織であるが、予算やアドミニストレーションの機構を持たないのはハンコ・アマヤ地域と同じである。カントンの仕事では、ティラケでもハンコ・アマヤと同様にフェリア (市) の管理に大きな役割がある。ティラケのフェリアは規模が大きく、都市であるコチャパンバへの野菜の供給地としての役割をこのフェリアが果たしている。ティラケのフェリアはコチャパンバの都市の市が金曜日に関われる前日にあたることも、野菜生産地域を支えている大きな条件になっている。

●コムニダ

ムニシピオ＝ティラケには150余りのコムニダがある。これらのうち、145のコムニダがOTBとしての申請をしているところである。

●サブ・セントラル

ティラケには、カントンとコムニダの中間にサブ・セントラルという名称のコムニダの連合体がある。チチカカ湖畔の地域社会には見られなかった機構であり、5～10ぐらいのコムニダが慣習的なまとまりとなってサブ・セントラルを構成していた。

農家Bが属しているコムニダ・チャパパニの例では、灌漑を利用する4つの近隣コムニダ (ビジャ・プログレッソ、ポトレーラ、オッコランチョ・トオランチョ、サン・インドロ) に加えて、灌漑のない遠く離れている、もうひとつのコムニダ (コメルコチャ) の合せて6つのコムニダでサブ・セントラル＝オランチョを構成している。そして前者の5コムニダは、後述するが、灌漑組合を構成している。

(2) 地方政府の要としてのムニシピオ

ムニシピオは地方分権法及び大衆参加法の施行によって、その権限が大きく拡大された組織である。独自の予算を持ち、独自の行政機構を持つ。ムニシピオでは開発に関する年次計画が策定され、これはコチャパンバ県にも提出されている。

ムニシピオの長はアルカルデ (alcalde) と呼ばれ、住民の選挙で選出される。アルカルデは、複数の政党から立候補し、その中でひとつの政党が当選することになる。選挙で争った政党からそれぞれ代表が出て議会 (カウンスル) が設けられている。これは木曜日に開催されるが、木曜日はティラケのフェアが開催される日であり、市日に人が集まるのはハンコ・アマヤと同様である。ムニシピオの職階の中で、アルカルデは議会のもとに置かれている。

ムニシピオ=ティラケには、ディレクターが2人おり、公共事業 (パブリックワーク) と経済 (ファイナンス) をそれぞれ担当している。公共事業担当のディレクターのもとには、建築技師、測量技師、トラックの運転手と仕事の質をチェックする検査官がいる。また、経済担当のディレクターのもとには秘書、会計と、マーケット・物価などの管理をする監督官がいる。二人のディレクター以外は、みな常勤の職員である。ディレクターは本職や住居がコチャパンバにあり、週に2日だけ出勤してくる。

1) 大衆参加法以降の開発

大衆参加法施行以後、ムニシピオに大きな予算が流れるようになった (それ以前は、ほとんど予算はなかった¹⁾。たいていのムニシピオでは、予算がきたら、まずプラサの改修と事務所用の車を買ったということだが、このムニシピオでも、やはり、「1995年」と整備された年を石畳にモザイクで埋め込んだきれいなプラサと、事務所用の複数の車両が目についた。また、調査団が訪問したときにはムニシピオの事務所が新築中であつた。しかし、このような予算の使われ方の一方で、たしかに、地域のインフラは整備されてきている。具体的には、2つのコムニダで上水道が整備され、21のコムニダで小学校が建設された。着実に新しい開発政策が進行していることがうかがえる。この建設には、社会投資資金 (FIS: Fondo Inversion Social²⁾) が使われた。

アルカルデは、ムニシピオ内の150のコムニダの問題などを知るために、コムニダのミーティングなどにも出席している。コムニダからの要請を受けて行くこともある。様々な開発の要請を実現してゆくために、時期を区切って重点分野を設け、集中的にその分野の開発を進めてゆくかたちをとっているとのことであつた。前述の21の小学校建設も、その重点期間に合わせて学校がないなどの問題を抱えているコムニダを訪問し、実施したものだ、ということであつた。

2) 開発における女性への取り組み

前述の社会投資資金を使って全国規模で女性の教育活動が実施されているということ

あった。これは人間開発政策の一環で、女性のエンパワーメントのための教育を実施しているものである。この主体となるのが母の会で、識字教育などが行われている。ティラケのムニシピオでも、9年度から母親の会を対象にして女性たちへの講習会を予定している。教会とベルギーが援助しているNGOのCETA (Centro de Estudio Technico Agricola: 農業技術教育センター) と共同しての実施を予定している。母親の会のあるコムニダを回って講習会を開催するが、母親たちの食事の心配を軽減しようと共同カマドを用意している。カマドはすでに購入した。講習の内容は、カトリック教会がコーディネートする。この活動は、母親の会が直接ムニシピオに要請してきた活動であり、具体的には教会を通じてのものだという³。

5. 地域で実施されているプロジェクト ——住民へのアプローチの観点から——

今回調査を行うことができた、ティラケ地域とその周辺で農村開発に関わる住民への支援を行っているいくつかの組織の活動について、ここでは外部者である団体の住民へのアプローチ(住民組織も含む)の方法に焦点を当てて述べてゆきたい。また、それぞれの組織の主な活動についての概要は表4-2-2にまとめてある。

(1) PRODEM (Fundacion para la Promocion y Desarrollo de la Microempresa : ボリヴィア零細企業育成財団)

PRODEMは10年前の1986年に活動を開始した。現在はラパス、タリハ、コチャバンバ、サンタクルス、ベニで活動している。ティラケでは2年前から活動を始め、現在の会員は600人である。ティラケのオフィスにはスタッフが2名おり、車1台と無線を備えている。

1) 活動内容

無担保で使用目的を限定しない(生産目的にも限定しない)マイクロクレジットを実施している。融資を受けたい人が4~7人のグループを自由に形成し、グループで融資を受けるシステムとなっている。最初のローンは200ドル以下と決められている。また、1回当たりの貸付額の平均は202ドルとなっている。

ローンは月々返済で、利率は年間48%で民間銀行の2倍の高利子だが、返済率は概ね良く、満足いくものである⁴。とくに女性の加入者の方が、返済率が良いとのことであった。女性の加入者は全国で全体の58%、ティラケ地域では38%を占める。

高利子の理由は、外部の資金援助に頼らない独立採算による経営の自立を目指しているためで、職員の給料、機材費、経営費をすべて貸付の利益で賄っている⁵。

2) 農民へのアプローチ

クライアントの募集方法としては、まずPRODEMのスタッフが村の家々を訪問し、活動

の趣旨を説明する。その中で、興味を持った人にオフィスにきてもらい、さらに詳細な説明を行っている。

住民には4~7人のグループを自由に形成してもらう。また、1家族一人のメンバーが原則であり、スタッフによる事前の家庭調査も行われている。調査では、家族構成、財産、月収等をスタッフが聞き取り、調査用紙に記入する。他の家族員（メンバーが夫の場合は妻、妻がメンバーの場合は夫）がグループへの参加を認知しているか、同意しているかも確認される。また、力のある世帯が勝手に他の世帯をメンバーとしてグループをつくったりしていないか、メンバーの中で合意がしっかりとされているかの確認もする。しかし、他の融資機関からの重複してのローン借り受けの有無は、チェックしきれないとして容認している。この調査は2、3度貸し付けられるごとに追跡調査として行われる。

グループでの融資については、グループ相互の信頼関係の形成、維持が重要であり、この信頼関係が担保代わりとなっている。ローンの返済は各借り手が事務所にやってきて返済することになっているが、遅滞者に対してはスタッフが取り立てに行く。その際に遅滞者のリストを持って行くと、「自分が滞納していることを他の人に知られたくない」、という意識が働き、回収に有効であるという。

●地域住民とのスタンス

話を聴きにきた人びとに対して、ローン返済についての厳しい説明をすると、貧困層の人たちはローンを受けるのをあきらめるようだ。ローンは、ある程度利息も付けて返済する能力のある人にとっては有益だが、最貧困者にはドネーションするしかない、ローンと援助の混同が小規模融資制度自体をだめにしている、というスタッフの話であった。

また、トレーニング等融資以外への活動内容の展開、拡大は考えていないという。小規模融資機関としてプロフェッショナルでありたいからということであった。この時点で、PRODEMは最貧困層は対象から外していると言えるだろう。PRODEMのスタンスは、地域の最貧困層まで裨益する福祉的なアプローチというよりは、組織の自立性の確立を通して住民にとっての有効な選択肢のひとつとして持続的、安定的に存在することを目指しているように見られた⁶。

表4-2-2 調査を行った組織の活動一覧

組織名	対象者	主な活動内容	住民へのアプローチ方法	グループづくり	女性の参加	備考
PRODEM	4~7人の住民グループ	小規模ローン	村の家々を訪問し、活動の主旨を説明して参加者を集める。グループメンバー間の信頼関係を担保とする。	融資を受けたい住民がグループを自由に形成。一家族一人の参加が原則。	女性加入者はティラケで38%、全国で58%を占める。女性の参加が速い。	小規模融資に活動を専念。
CIFCA	農民	農業技術指導 (果樹、アーク栽培、イチゴ栽培、羊飼養、マウス養殖など)	コムニダ・ミーティング、農民連合を通じて広報(プロモーションビデオの上映)。	プログラムごとに登録した住民をグループとする。	女性のための羊飼養のプログラムを実施。女性へのインセンティブづくり。スタッフを対象に女性の参加を考えるセミナー開催。	女性メンバーの減少。女性の参加が難しい。
カソリック教会	学校をドロップアウトした若い女性	識字教育等トレーニング	シスターが家々を回っての広報に加え、受講修了者の口コミなどにより受講者を集める。	とくになし。		既婚女性のコースは受講者が減り、中止した。
	母親クラブ	食糧援助、トレーニング(縫製教室など)	(不明)	コムニダごとにある。	子供の世話などで活動に参加しにくい。子供連れでやってくる。	食糧援助の終了に合わせほとんどのグループが自然消滅。
灌漑サービス協会	ダムの受益者 2,020世帯	ダム、灌漑水路の維持管理、農作物の品質改善、融資	住民独自の組織。水路の修繕や灌漑にメンバーが共同して労働を提供する。	コムニダ内にも地域組織がある。	共同作業には女性も参加している。	行政とは独立した組織。オランダからの援助を予定。
CEDEP	バナタ地域の女性	生活活動教育	問題解決のためにグループづくり。住民の中に入っていく過程でそれぞれのニーズを把握。自発性を重視する。	コムニダごとに20~100人以上のグループを形成。グループ形成そのものが活動の目的。	女性が自分たちの力で問題解決ができるようになる。	女性だけのOTB申請。

(2) CIPCA (Centro de Investigacion y Promocion del Campesinado : 小農調査・振興センター)

1) 組織について

20年前からティラケ地域で活動をしている。この事務所は、サカバンバにあるもうひとつの事務所も併せて管轄しており、全部で35人のスタッフがいる。フィールド・スタッフはティラケで8~10人で、エデュケーターと社会学者の2名の社会系のスタッフを含んでいる。

2) 活動内容

農民グループへの技術指導を主に行っている。現在行っている指導内容は、果樹、羊飼養、マス養殖、アーティチョーク栽培である。羊の世話は女性の仕事であり、羊飼養のプログラムは女性を対象に計画されたものである。新しい作物の導入に関しては、プロジェクト実施前に流通システムなどその作物の市場性を調査し、決定している。

プロジェクトの実施にあたっては、ローンプログラムとの協調も行っている。サンタクルスの日系人によって始められた、融資のためのNGO (FONDECO : Fond de Desarrollo Comunidad) と協力し、FONDECOが農民への資金援助を、CIPCAが技術指導をそれぞれ行っている。1月にはティラケにもFONDECOの事務所が開設するが、現在は月1回担当者がサンタクルスからきている。FONDECOが行っているローンの種類は3種類あり、①年利24%で用途を問わないもの、②年利10%でCIPCAプログラム実施のための2年間限定のもの、③機材購入のためのもの(これから実施予定)となっている。

CIPCAのプログラムではローンのほかに、無償の活動費も提供している。例えば、羊飼養のプログラムで小屋建設費用として羊1頭に対して2.5ドル、果樹栽培で果樹園の柵づくりへの資金補助などである。

3) 農民へのアプローチ

農民グループへのプロジェクトの啓蒙は、村人が月1回開くコミュニティ・ミーティングを利用している。活動のプロモーションビデオを見せ、農民の反応を待ってメンバーを集める。ミーティングの出席者はほとんどが男性なので、女性へのモチベーションづくりが十分ではないと感じている。活動への女性の参加を促すための配慮の必要性を感じており、他のNGOと共同で、自分たちのスタッフを対象として、どのようにして女性の参加を促すかを考えるセミナーなどを実施して検討している。

4) 女性を対象としたプログラム

女性を対象とした羊飼養のプログラムは3年前から実施している(あと3年間はスペインの援助機関から資金援助が受けられることになった)。現在6つのコミュニティで60人の女性がメンバーとなっている。

最初はコムニダの農民連合（シンジケート）を通じて、プログラムを宣伝した。また、コミュニティ・ミーティングでもプロモーションを行った。どちらも男性が主体の組織であり、夫を通じて妻の参加を促すように努めた。その後、スタッフがコムニダを回って関心を持った女性をメンバーに登録した。

セミナーの内容は理論と実践を組み合わせたものになっていて、餌づくり、毛の刈り方、処理の仕方、良い羊の選び方などを指導している。実際には羊の餌づくり、小屋づくりは男性の仕事だが、セミナーには女性がくるように指導している。セミナーは月に1回、9時から5時まで1日中で、女性たちは弁当持参でやってくる。そのため女性がセミナーに出席するときには、家族が代わって家畜の世話などをする。セミナーに子連れで参加する女性も多い。

●女性の反応

女性の参加を促進するために、CIPCAでは様々な試みがされた。例えば、プロジェクトの始まった当初は指導スタッフも男性ばかりであり、それも、女性の参加を阻害する要因ではないかと考え、女性の指導者に替えたという。

しかし、女性たちの反応は思わしくなく、多くの女性は「メンバーになってしまった」という義務感から、しかたなくきているように見えるという。自分から家庭菜園や編物を教えてほしいという人も何人かはいたが、多くはセミナーに参加しても黙って聴いているだけで、セミナーで指導したことは、一応やっているようだが、積極的な参加意識はないようだ。男性の場合は自発的に登録にもくるし、セミナーにも関心を持って参加しているようなので、その差は対照的だ、ということであった。

また、参加メンバーの減っているグループも多い。前述のように、CIPCAのプログラムではメンバーに対し無償の活動費を提供しており、羊飼養のプログラムでは小屋建設費用として羊1頭に対して2.5ドル補助しているが、CIPCAからの無償の小屋づくりが完了してしまうと、その後はセミナーにこなくなってしまうメンバーが多いらしい。当初、18人いた参加者が3、4人に減ってしまったグループもあったという。プログラムのモニタリングはしていないということであったが、セミナーにこなかった女性に理由を聴くと、「ほかに仕事が忙しかったから」などという答えが返ってくることであった。

女性の参加の促進は困難であり、戦略を考えねばならない、例えば身分証明書の提出だけで貸付を行うようなクレジット・プログラムなどは有効ではないか、とスタッフは語っていた。女性の参加の重要性は認識し、それを如何に促進してゆくか試行錯誤はしているものの、これといった解決の道は見いだせずにいる現状を正直に語ってくれ、開発の過程への女性の参加の難しさが実感された。

(3) カトリック教会

教会はティラケのプラサの正面にある。ここの教会が管轄しているのはティラケ、シナウタ、チャパレの3地域の2万2千人であるが、とくに教区といったものはない。

女性を対象に行ってきた活動は2つある。ひとつは、学校をドロップアウトした若い女性へのトレーニングで、10日間のコースを8コース、年2回行っている。トレーニングの内容は農業、健康、料理、識字、数学などで、修了者には修了証を渡している。1回のコースの定員は30人である。教会の宿泊施設を利用しているため、ベッド数の36人を超える応募があった場合は、次回に回すようにしているが、応募者が定員を上回ることはあまりない。トレーニングの広報の手段としてはシスターが家を回ったり、コースを受けた人の口コミなどである。以前は既婚女性を対象にしたプログラムも実施していたが、次第に集まらなくなり、中止した。

もうひとつは母親クラブの活動で、これは、もともとNGOのカリタス (Caritas) の支援による食糧援助を行っていたが、食糧援助が終わったらグループも自然消滅してしまった。女性たちは食糧のために並んでいただけで、食糧配布がなくなったら、夫たちも「活動は必要ない」として妻を出席させなくなった。女性が子供たちをミーティングに連れてくるのも活動をやりにくくした原因となった、ということであった。現在も30人くらいの女性は活動を継続しているようだが、活動の効果があまり期待できないので、支援する必要はないという。

(4) Asociacion de Riego y Servicios TIRAQUE (ティラケ灌漑サービス協会)

前述のように、ティラケは標高が約3,200mぐらいで、コチャバンバ県の南東部の山間部に位置する。そこで、その山間部の高度差を利用して灌漑用のダムが多数つくられている。大きなものでサイティ・コチャ (Laguna Saythy Khocha)、ウアカラ (L. Huakhara)、カヤラホ・トホ (L. Kayarajo Tojo)、ピラ・コチャ (L. Pila Khocha) の4つのダムがあり、これらはミスキ・マヨ川 (Miski Mayo) の流域にある。一帯は、この灌漑を基盤に一大農業生産地域を築いている。

1964年からダム管理の仕事が開始されたが、水利組合としての組織は1980年につくられた。ドイツのGTZの援助によってつくられたダムに地域で、つくったダムも加えて管理をするようになったのが始まりである。組織は地域住民が運営しており、現在、ボリヴィア政府や地方行政体からの援助や補助金/助言というものは受けていない。次年度からはオランダの援助が得られる予定になった。

1) 灌漑組織の活動

ダムの受益地域は、ティラケのみならず隣接するプナタを含んでいる非常に広大な地域になっている。受益者は2,020世帯にわたり、彼らがこの組織の構成員である。灌漑が利

川できる地域では、灌漑水路の維持管理、均等で平等な水の配分など、多くの共同労働が必要とされる。とくに配水るときは、多くのメンバーが出て共同労働がなされている。各水路への配水は2時間を単位として行われ、その堰の配水栓の開閉が多くの人びとが監視の中で行われるのである。

●水路の清掃と出不足金、材料費の支払い

水路の修繕や清掃といった保守管理は1日がかりの仕事になる。例えば、農家Bの世帯主の話では、チャパニ・コムニダでは、148世帯がそれを担当するが、共同労働に出席しないと出不足金を取ることになる。その罰金は、10～15ポリビアーノで、一家からの代表は、男女どちらでもよいが、15歳以上でなければならない。

灌漑の維持管理に必要な経費は自ら捻出しなくてはならない。水路から供給される水に対する使用料という対価を組合員が支払うわけではない。灌漑によって潤う面積ではなく、水は時間によって区切られる。チャパニ・コムニダを中心に周辺の4コムニダと共同で、Asociacion de Riego Keshua Quacha (ケシュア・カチャ灌漑組合) という名称の地域組織ができあがっており、資機材などを買う場合、この組織内で負担する。世帯当たりの均等割りとなっており、148世帯が均等に分けている。

●その他の活動

①ジャガイモと大麦の契約栽培

水利組合である灌漑協会の仕事のひとつにジャガイモと大麦の品質改善がある。これはビール会社と契約を結んで行われているもので、大麦はビール会社に供給することになる。

②信用事業

水利権を担保にしたクレジットをしている。もともと政府の農民開発基金を元金として実施してきた。農民開発基金からの援助は14,900ドルあり、これに4,000ドルの自己資金を加えた。クレジットの年利は当初6%であったが、95年から96年にかけて16%に上げた。現在、資金を7万ドルまで増やすことができた。10万ドルになったら自己資金としてダムの強化や整備に充てようとしている。

(5) CEDEP (Centro para el Desarrollo Provincial / Punata : プナタ郡開発センター)

1) 組織について

スタッフは所長 (CERESの研究員で元新聞記者) と社会学者の2名で、ティラケの近隣地域のプロビンシア=プナタを中心に女性グループを対象とした活動を展開している。

現在の対象地域は ムニシピオ=ヴィジャ・リヴェロ (Villa Rivero) の中の5つのコムニダで、それぞれのコムニダ名と女性グループの人数は次のとおり。

タカチ (Tacachi)	36人
ワイナカワ (Waynacawa)	80人
パラカヤ (Parakaya)	125人
タハマール (Tajamar)	25人
クルセラマシ (Cruseramasi)	80人

現在、ヨーロッパ、カナダの援助を受けて活動している。

2) 活動内容

2年ほど前から生産活動教育のプログラムを行っている。10のコムニダで裁縫などの学習、自分たちが作った生産物の販売方法や流通の学習などのプログラムを実施した。これは最終的には女性の組織化を目的としており、学習を強制するのではなく、グループの一員となることによって女性たちの自発性を引き出すことがねらいである。とくに、政府があまり取り組むたがらない人間ひとりひとりの教育、女性の能力開発教育に力を入れている。

女性が力をつけたひとつの形として、全国で初めて女性のメンバーだけでOTBの申請を行った。コムニダ＝クルセラマシでは、村の歴史や地形、組織、流通などをグループのメンバーで調べてゆきながら、村の中の自分たちで解決できる問題と、できない問題を話し合った。その結果、裁縫の生産活動教育のプログラムで使っていたミシン、机、布などの機材等の管理が解決できる問題としてあがってきた。今まで、保管場所がないために互いに機材を家に持ち帰っていたが、女性同士の信頼関係が強くないため、物がなくなる等の問題が起きていたのだ。そして、機材を保管するようなセンターがほしいというOTBの申請ができた。最初は申請フォームの裏表、書き方もわからなかった女性たちが、ゲームや対話を通してひとつずつ学んでいった。しかし、女性が役所に書類を提出に行くと驚かれ、女性だけの組織を政府に認めてもらうには時間がかかったという⁸。

タカチとワイナカワでは母親クラブを対象に活動を行っている。母親クラブは女性の組織としては各地にあり、多くが教会の組織によるものである。労働提供による食糧援助のやり方 (Food for Work) が自分たちの意見と合わないので、一部でしか一緒に活動していない、ということであった。

3) 女性へのアプローチ

今までポリヴィアでは男性が常に主導権を握り、女性が意見を述べる場がなかったり、たとえ意見を述べたとしても、それが聴き入れられることはなかったという。また、外部の人間がコミュニティ、とくに女性の中に入っていくのは、実際には大変難しい。自分たちスタッフはカーラ (Kjara: ケチュア語で外部者という意味、否定的な意味に使われる) であり、まずは住民と仲良くなり、ニーズを把握してゆく必要がある、と考えている。決してこちらの技術、知識を押しつけるのではなく、彼女たちの世界の中で、どのようにニーズ

に気づいてもらうかが重要だ。地面や壁に絵を描いたりしながら、みんなの意見を出し合
ってニーズの優先度などを決めてゆくプロセスを重視している。それぞれのコムニダの文
化や町からの距離といった地理的条件、市場、水などのインフラの整備の状況によってニ
ーズの違いも大きく、女性たちと話をしながら、それを敏感に感じとることが重要である。

壁新聞の作成を今年から始め、隔月に編集し、各コムニダの中に貼っている。それぞ
れの村の情報などを載せ、イラストを豊富に入れるようにしている。お金を払わずに読める
ということで好評だということであった。

また、「今までやってきたことを忘れないために」という女性たちからの要望で、
“Organizacion Liderazgo y Gestion (組織のリーダーシップと管理)” という小冊子
をCIDAの融資を受け作成した。ここでは、「自分たちの権利」「組織づくりとは」「参加の
意味」「大衆参加法とは」「男性と女性の権利と義務」「リーダーとは」などについての内容
が、イラストを豊富に使った親しみやすいかたちで説明されている。村の女性の多くはケ
チュア語を話すのでケチュア語の方が望ましいのだが、ケチュア語で書いても文字はアル
ファベット表記せねばならず、結局、女性たちは読めないのでスペイン語版にした、とい
うことであった。この冊子は500部印刷し、活動メンバーの女性たちに配った。

(6) 野菜種子生産センター

1) センターの目的

現在は80%を輸入に頼っている野菜種子の国産生産の増大を目指して、このセンターは
つくられた。ひいては、小規模野菜生産農家の収入向上も視野に入れている。現在は野菜
種子（ニンジン、タマネギ等）の品種改良を行っている。また、近隣の農家に採種農家と
して協力してもらっている。

2) 地域住民へのアプローチ

採種農家を対象として来年より農家対象のセミナーの開催を予定している。野菜種子の
生産販売においては女性が中心だが、通常セミナーなどには男性しか出てこない。また、種
子を取るには夫婦だけでなく家族全体の協力が必要である（子供たちも12歳ぐらいから働
きだす）。そこで、男女及び子供も対象にして、家族単位での指導を行うために夜の開催を
予定している。女性は小さい子供を連れてきたり、糸紡ぎなど他の仕事をしながらの参加
もできるように配慮したい、講義形式ではなく農民たちの意見を聴きながら話し合う場と
したい、彼らの経験を聴きながら改善の方法を探っていきたい、とのことであった。

(7) 各組織の地域住民、女性へのアプローチについて

今回ティラケで訪問した組織は、それぞれが独自のアプローチをとり活動を行っていた。こ

ここでは、住民に対しての活動をすでに行っている PRODEM、CIPCA、カトリック教会、灌漑サービス協会、CEDEPに加え、大衆参加法施行以降、住民参加の開発の主体として大きな役割を担うようになってきたムニシピオのアプローチを比較検討してゆきたい。表4-2-3には地域住民へのアプローチの視点から各組織の取り組みをまとめている。

1) 活動の対象

活動の対象としては、最終的には個人を対象にした組織が多い。しかしムニシピオでは OTB/コムニダが対象となり、CEDEPは個々の女性の開発とともに、集団としての女性グループも対象としている。灌漑サービス協会は、最終的には受益者個人個人が対象となる機能集団である。しかし、管理すべき灌漑施設が多数の人びとによって利用されているため、受益者による共同の管理が重要な役割を果たすことになり、そのため集団的な対応をする場面が多い。そのため、灌漑サービス協会はコムニダやコムニダ連合体など、地域社会の既存の集団とオーバーラップしての活動が多くなっている。

2) 活動内容の決定のプロセス

個人を最終的な対象としている活動では、その活動内容が運営する組織によって決定されているものが多い。PRODEMの場合、自分たちの業務を始めから小規模融資に限定しており、また自立経営を目指すために地域の貧困層をある程度対象外としなければならないことを認識している。そのスタンスの明確さ故に影響される外部要因が限定され、かえって地域住民のアクセスの向上のための有効な手だてを探ることに成功しているといえるのかもしれない。ただ、その基本的アプローチとスタンスに妥当性があることが前提となることを留意する必要がある。灌漑サービス協会も、その活動は灌漑施設の保全管理であり、明確である。ただ、前述のようにその施設が多数の受益者に関係しているために、地域社会の共同性を高める役割も果たす結果となっている。

CIPCAも指導する農業技術はCIPCAのスタッフが決定する部分が多いようである。そのため、参加者は講義の対象となり、ややもすると受け身一方になってしまうおそれもある。そのこともあってか、女性を対象としたプログラムでは女性の関心の薄さに苦心しているようである。また、カトリック教会はマンパワーや予算の少なさもあるのか、自分たちができることはこれだけ、というように範囲を限定しているように感じられた。女性のエンパワーメントというよりは、教会の慈善的な役割を果たすためのプログラムとして捉えているきらいがある。

CEDEPとムニシピオはその活動内容が初めからは決められていない。ムニシピオでは各コムニダ/OTBからの要請を受け、それらを検討しながら実施計画を立ててゆく。コムニダでは、構成員による様々な話し合いがなされるのだろうが、それは男性が主体となるものであり、女性の意見がどれだけ反映されているかには疑問が残る。一方、CEDEPは地域

表4-2-3 各組織の地域住民へのアプローチの違い

組織名	プログラムの性格、目的	最終的受益者	活動集団	具体的活動プログラムの設定プロセス	既存の地域社会との関係性	女性へのアプローチ
PRODEM	融資へのアクセス機会提供	個人	メンバーが自主的につくった小グループ	グループメンバー内での連帯保証システム。	関与しない。活動の広報も各家への戸別訪問や、担ただ、力のある者による強引なグループ形成は受け入れない。	とくに意識しないが女性の参加率は高い。スタッフによる戸別訪問や、担保なし、少額の融資システムが女性のアクセスを良くしているか。
CIPCA	個人の知識、技能の向上	個人	受講希望者としてのグループ	コミュニケーショングループをつくり、そのグループごとに指導をする。	コムニグや農民連合のミーティングを活動広報の場として利用。	男性中心の組織（コムニグ等）を通して広報。女性の関心薄く、参加促進の方策を模索中。
カソリック教会 ¹⁾	個人の知識、技能の向上	個人（農村の女子）	特に集団として捉えていない。	指導技術の内容は組織が計画。	関与しない。	教会の慈善的役割を示す意味合いが強い。
灌漑サービス協会 ²⁾	灌漑施設の維持管理（付帯的に融資業務等）	個人	広域・多数にわたる受益者のグループ	既存施設の維持管理。	基本的には受益者による機能集団だが、カバースる範囲の広さと受益者の多さから既存の地域社会とかなりオーバーラップしている。	受益者世帯の代表者は慣習的に男性、女性はその家族として位置づけられ、共同作業などには参加。
CEDEP	女性の知識、技能の向上とエンパワメント	女性グループ、個人	コムニグごとにより、複数の受益コムニグによる灌漑組合、その灌漑サードパーティ協会と、リエラルキーをつくらせている。	活動内容もメンバーが決定。	コムニグにおける女性のエンパワメントを企図。	女性がグループでの議論を通して個人として集団として力をつけてゆくことを期待。プロセセスを重視。
ムニシビオ	地域社会の個人びとの福祉の向上	地域社会	コムニグ内でのOTB/コムニグを管轄。	OTB/コムニグなどからの要請に応える。	既存の地域社会集団（OTB/コムニグ）が対象。	対象は男性が慣習的に中心に意思決定されるコムニグ、女性はその家族としての位置。ムニシビオとしては福祉的な女性対象のプロگرامを検討中。

1) ここでは現在実施中の農村女子に対するトレーニングを取り上げている。

2) 灌漑施設の維持管理のほかに融資、契約締結などの事業も行っているが、ここではメインの事業である灌漑施設の維持管理部門の事業を取り上げている。

社会の慣習的な男性優位の意思決定プロセスの流れに棹をさすことを最終的な目標のひとつとして活動している。女性たちが自分たちをとりまく状況を理解し、問題点を発見し、その解決策を考えてゆく、というエンパワーメントのプロセスを大切に考えており、活動内容自身もそのプロセスの中で決定されてゆくものとして捉えている。そこで、個々の女性グループがどのような取り組みをしようとしているかを壁新聞などで他のグループに紹介するなど、それぞれのグループの試行錯誤を記録に残してゆこうとする姿勢がある。そのようなアプローチがグループの女性たちのやる気を引き出したのか、女性の関心の薄さを嘆くCIPCAとは対照的に、女性たちからの積極的な要請による資料づくりなどもされている。

3) 地域社会との関係性、女性へのアプローチ

地域住民を対象とした活動をする場合、それぞれの組織は既存の社会集団とどのような関係をつくり、また、女性へのアプローチをどのようにしているのだろうか。

ムニシピオはOTBとして法的に認知されたコムニダが活動の対象である。また、灌漑サービス協会も基本的には機能集団だが、コムニダを核とした地域の伝統的な社会関係にオーバーラップした形で活動を行っている。どちらも、男性を主体としたコムニダ（あるいはコムニダ連合体）が基本的な対象となるため、女性は「その家族」として捉えられているのみである。共同作業などには、家族として女性たちも参加するが、意思決定の部分では、あまり関与できていないものと思われる。

また、CIPCAもコムニダや農民連合などの既存の社会集団を活動の広報の場として利用している。女性を対象とした活動についてもそのチャンネルを通して広報するため、女性たちは夫を通じての間接的な情報しか得られないという弱点を持つ。他方、CEDEPもグループの単位はコムニダであるが、女性だけを対象にしている点で、かなり革新的な位置を占めているのではないだろうか。通常、コムニダを主導している地域の男性たちの反応は今回の調査では聞き取りきれなかったが、関心のあるところである。

一方、PRODEMは地域の既存の社会関係には関与していない。個々人を対象としていることもあるだろうが、活動の広報もスタッフが家々を個別に訪問するかたちで行っている。ただ、小グループの形成のときに力のある世帯が強引に周囲の世帯をメンバーとすることについては受け入れられないとしている。このような戸別訪問による勧誘や、融資システム自身のアクセスしやすさ（担保が不要なことや少額の融資であること等）のためか、女性をとくに意識していないにもかかわらず女性の参加率が良い結果をもたらしている。

カトリック教会は地域の社会関係にはあまり関心がないようである。「来るものは拒まず、去るものは追わず」といった姿勢で、「セミナーを受けたい人がきたらよい」という徹底したスタンスをとっている。その後のフォローアップも行うことはない。ただ、毎回の参加

者の多寡によって反応を見てゆき、参加希望者がなくなったら次の何かを計画するのだろうか。

4) それぞれのアプローチのポテンシャルと課題

以上、いくつかの視点を軸に、それぞれの組織のアプローチを比較検討してみた。ムニシピオ、灌漑サービス協会は地域の既存社会集団であるコムニダをベースとした活動を行っている。ただ、灌漑サービス協会は基本的には機能集団であり、コムニダ内には受益者でない人びとがいることも予想される。それは農業をしていない人びとかもしれないし、なにかの理由で灌漑施設へのアクセスを阻害されている人びとかもしれない。コムニダと灌漑管理組合がこれだけオーバーラップしているだけに、その中で受益グループとなっていない人びとをしっかりと捉えることが必要であるように思われる。また、コムニダは男性の主導による組織であることも注意する必要がある。ムニシピオは地方政府として地域住民の生活改善のための開発プログラムを実施する役割を担っているが、そこで、住民の半数を占める女性の声が反映されるように留意することが求められるだろう。現在、オランダなどの支援を受けて着々と進められているムニシピオにおける計画策定のマニュアルにも、女性の参加の確保は大きな要素となっている⁹が、実際の既存の社会関係を引かずった現場では、なかなか実行できていないのが現実である。しかし、予算も権限も拡大してきているムニシピオの果たすべき役割は大きく、現場レベルでの女性の声の反映への模索は非常に重要なものと思われる。

CEDEPはこのような視点から、地域社会における女性のエンパワーメントを目標として活動を行ってきた。ただ、「3. 人びとの暮らしと活動単位」でも説明したように、生産活動と生活の両面を担い非常に多忙な女性たちを、どのようにして、そのような時間のかかるプロセスに引き込むことができたのだろうか。その点については今回の聞き取りでは十分把握しきれなかったし、現場で実際に活動する女性たちへのインタビューもできなかった。本当のところはわからない、といった方がいいのかもしれない。しかし、なかなか女性の関心を集められなかったり、男性主導のコムニダ等慣習的な社会関係を媒介とせずにはいられない組織や活動が多い現状において、CEDEPの経験の検証は、女性の参画を確保しエンパワーしてゆく過程を通して生活の向上を目指す開発のあり方を探るのに有効なアイデアを提供してくれるものと思われる。

- 1 1993年には全くなかったムニシピオ=ティラケの予算が、1995年には303万ボリビアーノと急増している（1ボリビアーノ=約20円）〔Ministerio de Desarrollo Humano, 1996〕
- 2 社会投資基金は人間開発省の管轄下にあり、地方の市町村などの開発プログラムに対して資金援助している（多くはソフト・ローンで）。世銀、米州開発銀行等から基金が直接に援助を受け、資金を運用している。地方分権化が進む中で、中央政府が握っている地方開発のための資金である。類似のものに同省管轄下の農民開発基金や持続開発・環境省管轄下の地方開発基金がある。大衆参加庁下の農村開発局もまた、ムニシピオの開発計画の支援のためにこれら基金のバックアップを受けている〔人間開発省、持続開発・環境省、1996、及び高澤寛元ボリヴィア派遣JICA専門家からの聴き取り〕。
- 3 この活動について、後に教会のシスターに質問したところ、シスターは何も知らされていないという。共同カマドの必要性についても疑問があるようで、女性たちは活動には通常弁当を持ってくるので共同カマドの必要性はないし、ただの人気取りのジェスチャーではないかという意見だった。
- 4 1991年末には、全国の2万2千人以上の顧客のうち、30日以上返済滞り者は、わずか0.2%にすぎない〔勝間、1996.45p〕
- 5 この高金利については、他のNGOなどからは貧困層のことを考えて銀行よりも低金利にすべきだという批判を受けたが、貧困層からは自分のニーズに合った融資を受ける選択肢が増えた、という点で歓迎されている。また借り手にとっては、NGOなどに見られる、低金利だが寄付金の不足によって中断されることの多い不安定な融資よりも、金利が高くても自分の事業とともに継続的に増えてゆく安定的な融資の方が好ましい、という捉え方もある〔勝間前出、1996、44p、48p〕。
- 6 PRODEMは現在、ソリダリオ銀行を設立し融資事業をNGOから貯蓄も可能な銀行業務に移行しつつある。これまでのところソリダリオ銀行は零細企業家を対象とした都市地域に支店を広げている。一方、中小都市や農村部では、現在もPRODEMが融資プログラムを実施しているが、中小都市でも採算が合ってきた事務所からソリダリオ銀行に売却することを予定しているということである。ただ、農村部は、人口密度の低さ、インフラの未整備、災害などによる損害を受けやすい農業が主な融資の対象となっていることなどから、独立採算は難しいと考えている。そこで、ソリダリオ銀行に村落部における事業も一括売却し、都市部と村落部の融資プログラムを統合することが検討されている。またその後は、PRODEMはソリダリオ銀行の株主として経営に参加するとともに教育分野での開発に取り組む方針を掲げている〔勝間前出、1996、46-47〕。
- 7 このケシュア・カチャ灌漑組合にもうひとつ灌漑がきていないコムニダ=コメルコチャを加えた5つのコムニダで、前述のサブ・セントラル=オランチョを構成している。
- 8 その後訪問した農村開発局の説明では、OTBはコムニダ等の慣習的な地縁集団を行政の末端組織として認知するもので、地縁集団であり機能集団ではない。そのため、女性だけのOTBはありえない、ということであった。この話は女性たちがセンターを建設することについて申請した過程についての説明であったかもしれない。
- 9 人間開発省大衆参加庁と持続開発・環境省計画庁が作成した「住民参加型ムニシピオ計画のガイドライン」（1996年）でも、社会の多様なニーズを把握するために、民族やジェンダーに配慮することの必要性が書かれている。また、女性の参加をうながすための戦略/実施方針書や、ジェンダー実施計画が大衆参加庁により作成されている〔大衆参加庁、1996〕。

<文献>

Ministerio de Desarrollo Humano, Secretaria Nacional de Participacion Popular. Cuadro Comparativo de Coparticipacion Tributaria Minicipal: Ejecucion Gestiones 1993, 1994, 1995 y Programado 1996. 1996.

勝間靖「貧困層による零細企業を対象とした金融サービスを拡大するためのNGOから銀行への転換」、『国際協力研究』Vol.12 No.1. 41-53. 1996.

人間開発省大衆参加庁及び持続開発・環境省計画庁. 住民参加型ムニシピオ開発計画のガイドライン. 1996.

人間開発省大衆参加庁. 大衆参加庁におけるジェンダー問題強化のための戦略・実施方針. 1996.

人間開発省大衆参加庁ジェンダー問題次官局. ジェンダー実施計画-1996年: 作業文書. 1996.

V. 新しい開発方法の模索と開発途上国の対応

1. 開発の考え方が変わってきた

90年代に入り、開発についての考え方が大きく変わってきた。国際機関のみならず、ボリヴィア政府自体も、これらの新しい開発の流れの中に身を投じて模索を始めた。

(1) ボリヴィアにおける国際協力機関の新しい動き

開発途上国の開発に関する百花繚乱の問題点指摘と多様な概念の提出が70年代、80年代と続き、多くの考え方や問題点が指摘されるようになってきた。1990年代に入り、個別の指摘から開発のあり方そのものが、まな板に乗るようになった。それは、ひとことで言って「エンパワーメント」概念を基本とする人間の能力の開発であり、その能力を開発過程で十分に活用してゆくことの手だての重要性が強調されるようになってきた。百花繚乱であった個々の考え方が、まとまりを見せてきた。言い換えれば開発概念が一定方向に向かい始めたのである。

ボリヴィアにおいて開発をリードしてゆくUNDPやFAO、IICAといった国際開発専門機関の国内での活動は、UNDP主導の「人間開発」概念を取り入れた形の方向性を取り始めた。これらの活動で共通するのは、開発過程に住民をどのように参加させるか、であり、住民が参加しやすいように住民が持っているポテンシャルを引き出すようなアプローチが採択されるようになってきた。その例として「農民プロモータ」による開発技術普及の模索がある。「農民プロモータ」とは、農業技術の試験・研究、普及活動の一部に農民代表を加え、より現実的な指導と普及をしてゆこうとする姿である。言い換えれば、大学や研究機関、試験場で開発された技術のみならず、地域の自然的環境、生活的環境で実際に育まれてきた在来の技術をも開発の選択肢に加えることの重要性が強調されるようになってきたことを示している。開発に投入する技術のあり方、考え方自体も大きく変わり始めてきたとあってよいであろう。

注目されるのは、92年の調査時点でも実施されていたが、南アンデス4カ国（ペルー、ボリヴィア、アルゼンティン、チリ）の国境を越えた途上国間の協力関係も模索され、農民間の交流協力が企画されたりしている点である。類似した生活空間を持っている自然的環境にあって、それぞれでどのように工夫をしているのか、地域住民が中心となって情報を交換し合うかたちの開発交流がなされている。つまり、技術先進国が技術後進国に一方的な指導をするというのではなく、類似した環境にある農民同士が交流することを企画、調整することで開発を行おうという姿が見られるのである。

このような新しい開発の動向は、UNDPが提唱している「人間開発」という基本概念をも

とに、二国間援助機関、国連などの多国間援助機関、NGOが提携したり、協力し合ったり、情報を交換しながら実施している姿が浮かび上がってくる。今後21世紀をにらんだかたちで、開発の概念が変わり、国際的な協調や協力を実際のプロジェクトの共同実施や各種のワークショップを通じて模索されているのである。

(2) ボリヴィア政府の開発への対応

これらの国際機関などの動きと並行して、ボリヴィア政府の新しい開発政策の模索と試みもなされるようになり、その効果も生じ始めてきた。政策や国家機構については、II章にまとめたが、大きくわけて以下の3つの政策に表れている。

- ①自由市場を基本とした「資本化政策」(民営化政策)
- ②大衆参加の基本的考え方を示した「大衆参加法」
- ③地方分権化政策としての「行政地方分権化法」

「資本化政策」の対象は、国営企業¹である。資本化とは、内外の民間投資家に投資を開放して各社の資産評価額と同額の「増資」を行い、経済を活性化しようとするものである²。

これらの考え方と並行して政府の試験・研究機関にも可能なものは収入を上げてゆく政策がとられており、ボリヴィア水産開発研究センターや野菜種子生産センターでも生産種子の販売などの方針がとられている。

新しい開発方法の模索として、もっとも注目されるのは、UNDPが提唱する「人間開発 human development」概念にもとづいた開発を推進する母体として設立された「人間開発省 (Ministerio de Desarrollo Humano)」の設立である。同省は、1994年に設立された新しい省で、配下に、農村開発庁、先住民族・女性・高齢者問題庁、大衆参加庁などがある。

これまで、ボリヴィアの「諸計画は中央の技術官僚が中心となって策定してきた。国あるいは県の技術官僚が開発方針を決定し、これを上位機関から下位機関に一方的に適用してきた。また予算も、国の財政やマクロ経済の観点に立った配分が行われてきた³」し、「各種計画も必ずしも総合的な観点に立って策定されたのではなく、特定のセクターをターゲットに据えた計画が中心であった⁴」ことを反省して、今後は、計画策定の最小単位が設定されて、これにともなって行政制度も整備されて住民参加型のムニシピオ⁵開発計画を中心のものに大きく転換してきたことを強調している。この開発の最小単位がOTB⁶という単位である。住民生活の上で重要な地域社会の基礎単位であるコミュニダ (comunidad) を想定している。

新しい開発の考え方の模索が始まり、その効果が地域社会生活でも見られるようになってきた。水道が引かれ、電気がつき、道路が整備され、人びとが暮らすコミュニティを基盤に開発計画は進められてきている。この新しい開発の模索が示すその基本的方向は、「人間開発省」という用語によって端的に示されている。

2. 地域社会とその社会組織把握のための農村生活総合調査

以上の新しい開発の方向性の中で、開発の対象となる農村の地域社会と生活が、人びとが定住するということにおいて重要な意味を持ってくる。地域の人びとのエンパワーメントを高めるためには、その地域で生活をする人びとが保有している伝統的な技術や固有の生活、社会の仕組みを把握することが基本である。どのような生活をして、どのような社会の仕組みをつくりだしているか、をまず把握する調査が必要である。これら一連の調査は、開発計画そのものを形成するデータとは、少し、おもむきを異にしている。開発計画を形成する以前に実施する調査ではあり、ベースライン調査であることには変わりがないが、調査結果の整理の方法が異なるのである。対象となる地域社会と生活の基本単位の調査を1セットずつとり、その調査と分析では、地域社会及び農村生活の仕組みを分析することをまず実施して、その地域の固有の要素ならびに固有の要因をあらかじめ用意しておくことが第一歩である。それを農村生活総合調査と呼ぶことにする。

ベースライン調査である農村生活総合調査には、3種類あり、1番目は、農村の生活がどのような仕組みで成立しているのかを把握する調査である。農村生活で基本的な生活の資源をどのように確保しているのか、を生活の基本的な単位である世帯を単位として把握する調査である。生活資源をもとに、どのように資源を入手しているのか、資源をどのように利活用しているのか、とくに女性の活動をキーにして把握してゆこうとするものである。この一連の調査方法は、フィリピン、インドネシア、ネパール基礎調査でそのことの重要性を示してきた。資源利活用の仕方のひとつとして農林業生産活動や換金活動が含まれる。2番目には、農村の地域社会の仕組みを理解するための調査である。地域社会としての生活の基本的社会単位がどのような仕組みになっているのか、どのような人びとがどのような社会組織や社会階層をつくっているのか、を把握することが目的である。開発におけるターゲットグループを見いだしたり、女性や年齢階層などを配慮し、貧困層、少数民族などのマイノリティグループがどのようなあり方を示しているのか、を把握することが目的となる。そして、地域社会のコミュニティの意思決定システムがどのような仕組みになっているのか、を明らかにするための基礎的な調査である。そして3番目が、農業・農村開発計画が実施される予定の地域の地方行政制度と地域社会の関係を明らかにするものである。人びとが暮らしの中から育んできた社会の仕組みと行政が開発政策などをもとにそれを実行してゆくために設定する地方行政の制度は、異なり、対象地域ではそれをどのように運営してゆこうとするのかを的確に把握することが重要である。

本報告では、開発と直接関連する、(1) 農業・農村開発計画と地方行政制度の関係性、を中心に、(2) 農村社会・農村生活の仕組みの理解、及び、(3) 地域コミュニティと諸社会組織の理解、について述べる。

(1) 農業・農村開発計画と地方行政制度の関係性

農業・農村開発計画は、国家政策や地域開発政策から独立して存在することは言うまでもない。今回の調査では、ボリヴィア政府が実施しようとしているコミュニティ・レベルを基礎単位とする政策（OTB）が、次第にその効果を示し始めてきた。多様な開発機関が独自に展開する開発プロジェクトは、これらの開発政策と今のところ関係性がないように展開しているが、国内NGOなどの一部の活動は、大衆参加法やOTBとどのように関係づけるか、が検討され始めている。

とくに、OTBは、ボリヴィア政府が大衆参加法に基づきコミュニティという地域社会の基本的な単位を開発の主体たる組織として認定して進める方式であり、開発を進める上からも地域社会の開発政策との歩調がどのような開発においても必要になってくる。

行政制度とコミュニティの関係は、今回のボリヴィアの2地域で見たように、地域でのあり方がその地域社会の歴史や文化によって微妙に異なる。今回調査事例地域としてとりあげたハンコ・アマヤとティラケでは、居住している民族も異なり、地域社会概念は、今回は明確にはならなかったが、異なる考え方で運用されている可能性が大きい。ベースライン調査など、開発開始時期の調査では、厳密な行政制度と地域社会コミュニティの関係を調査することが不可欠である。

(2) 農村社会・農村生活の仕組みの理解

「女性に配慮した組織化」とは、多くの社会で女性が中心に担っている基本的で固有の資源利活用を中心とした農村生活の仕組みというものを把握し、その仕組みが成立する当該農村社会の男女の社会的・文化的役割、つまりジェンダーを基本とする地域社会の仕組みを捉えて、女性が開発過程に参加できるように、生活環境の整備（生活改善）を組み込んだ組織化を意味する。

今回のフィールドワークのように1~2日といった短期間では、目に見えにくい農村女性の活動を捉えることが難しいことが示された。その背景には、ボリヴィア女性が非常に多忙な生活を送っている状況がある。このような地域社会ほど農村生活改善が必要であり、女性の参加が農村生活の向上に大きな貢献をすることが期待される。どのような環境で女性が多忙であるのか、多忙さの程度の測定は、時間量でも測定が不十分である。また、生活研究者が、女性の多忙性を測定するのに細かい生活活動の重層的な性格を捉えうることを提唱したが、これを調査し実態として把握するには、膨大な時間と費用が必要になる。

家庭内で、地域社会・コミュニティ内で、農村女性がどのような役割を期待されているのか、それと男性との分担がどのようなになっているのか、を明らかにすることが、重要である。開発活動に農村女性を参加させることが重要であるが、これを持続的にするためには、女性

の担う基本的生活の役割分担などが、男性のみならず、家庭内、地域社会・コミュニティ内で検討してゆくことが必要になる。以上のように、女性に配慮した組織化とは、対象地域社会、文化の中で農村社会、農村生活の仕組みを理解するための調査を基本として生活改善活動をともなった開発過程への女性の参加を組み込むことである。

(3) 地域コミュニティと諸社会組織の理解

コミュニダ（コミュニティ）という地域社会を開発の基礎単位とするボリヴィア政府の政策が根つき始め、成果が目に見えるかたちで示されるようになってきた。農業・農村開発計画を実施してゆくためには、地域コミュニティがどのような原理で形成され、どのような規範が優先されているかを大まかにせよ把握することが重要である。開発というのは、人工的に社会変化を生じさせ、それを機会にしてより良い生活水準に向かわせるものであるとするなら、人びとがどのような生活を基本とした基礎社会単位の地域コミュニティの形成と、それをもとに成立する諸社会組織の理解なしには困難である。

ハンコ・アマヤ地域とティラケ地域におけるコミュニダ（コミュニティ）の仕組みは、歴史的に文化的に異なっている。地方行政の自治単位、 муниципио以下のカントン、その下の基礎単位、コミュニダと続くが、それぞれの位置づけが地域によって異なる。民族的にもハンコ・アマヤ地域は、アイマラ族、ティラケ地域はケチュア族の人びとが地域社会を形成している。

表5-1 地方自治組織とコミュニティの関係

	ハンコ=アマヤ地域	ティラケ地域
県	ラパス県	コチャバンバ県
プロビンス	オマスヨ	ティラケ
муниципио	アチャカチ	ティラケ
カントン	ハンコ・アマヤ	ティラケ
(中間地域組織)		(サブ=セントラル)
コミュニダの数	10のコミュニダ	約150のコミュニダ

注) サブ=セントラルは、10前後のコミュニダが集まって形成される組織で、行政との関わりや役割について不明な点が多い。ティラケ地域に存在するが、民族との関係は薄い。ハンコ=アマヤの地域についてはサブ=セントラルという地域単位は存在しない。

コミュニダは、歴史的に2つの種類に分けられる。旧領主がいたアシェンダの中の居住区だったところと、アシェンダではない独立自治区にあったものである。ハンコ・アマヤはアシェンダの居住区であり、1953年の農地解放以降に地域コミュニティが形成された地域である。今回の調査では不十分で、詳細に述べることはできないが、農村生活の地域基礎単位とし

でコミュニティは地理的、空間的にまとまりを持って存在し、自治組織の仕組みも持っている。しかし、ハンコ・アマヤ地域での調査で見える限り、コミュニティの社会的役割となると、その機能はわずかであり、道づくりなどの共同労働があるが、集会所や共有林といった土地・財産の共有も見ることができなかった。

地域の社会関係も近親のネットワークを中心に組まれてはいるが、近隣組織や地縁をもとにするネットワークの形成は希薄であった。しかし、ティラケでは灌漑のためのダムが集中的にあり、コミュニティに灌漑が敷設されている地域は多い。このために水路の水の配分や維持管理作業など共同労働が灌漑組織により用意されており、地縁的なネットワークの形成の母胎になっている可能性が大きい。

地域社会、コミュニティがどのような活動を行い、どのような機能を担っているのか、地域社会固有の歴史や文化といった風土が関係する。基本的な生活単位としての家庭や地域社会・コミュニティの実状、等を把握するために、開発活動そのものを測定するモニタリングや評価の直接的な調査とは別に、ワンセット型⁷の農村生活総合調査が開発の初期段階、ベースライン調査の時期、中間評価、終了評価段階などで実施されることが望まれる。

3. 地域社会重視アプローチの必要性

農業技術を中心に技術の移転により、農村地域の生活向上をはかってゆくことが、農業・農村開発計画の目的である。このことを通じて、マクロ計画である食糧増産などの課題を解決するステップとするなど様々な課題が複合化されてゆく特徴を持っている。いずれの場合にも、経済開発という新規の投入（技術・資金の投入と労働力再編）により、社会変化を生じさせることが開発であり、社会変化や一時的変動は避けることができない。ある意味で、社会的緊張をつくりださない開発は、効果のないものとして見ることもできる。社会的なテンションとその結果としてのコンフリクトは、移転しようとする技術やその内容が、住民に多大な関心を引き起こしたが故に生じるのであり、社会全体が開発への大きな転機を迎えたことを意味している。

この機を捉えて様々な関心を示す住民が開発過程に参加することにより、大きな開発の効果が期待されるのである。また、これらの人びとは、開発における社会変化の被害を受けやすい人びとでもある。多くの人びと、つまり、女性や各年齢階層など、加えて貧困者や少数民族、マイノリティグループなどが開発への参加により様々な技術を体得する機会をつくりだすことが第1段階である。そして第2段階では、これらの多くの人びとが開発の担い手として開発過程に参加できる場面をつくりだすことである。これらの過程が新しい開発の考え方であり、方法なのである。エンパワーメントとは、人びとが自己の能力を向上させるための機会をつくりだすことであり、そして、更に向上させた個人の力を社会として、その役割をつくりだすことの双方がそろって「人間開発」の考え方になる。農業・農村開発計画は、このような新しい考え方を反映しやすいプロ

ジェクトである。

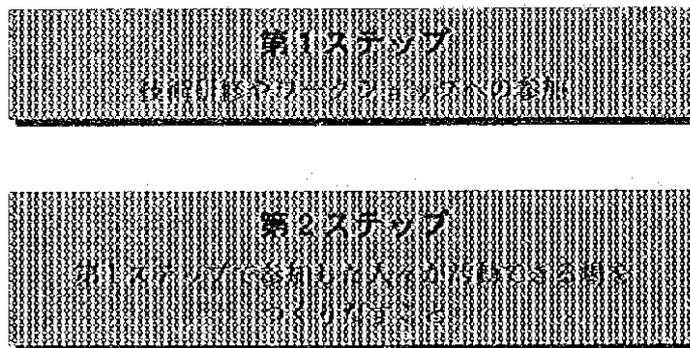


図5-1 新しい開発の考え方とそのステップ 人間開発、エンパワーメント

(1) 農村女性と開発参加の調整

農村女性の過重労働の原因や社会的な仕組みでの女性へのしわ寄せなど、短期間の調査では、なかなか把握は難しい。ネパールの調査では、期待される男性像と、それをもとしたコミュニティ内の男性の生き方のパターン化が確立し、それが、生活の現金化と密接な関わりがあることが判明したが、開発過程への女性の参加は、このような問題と関わり、コミュニティ内での女性の開発内参加の調整が不可欠になっている。

ボリヴィアでも女性の多忙さは、現金獲得過程と女性と男性の役割分担が密接に関わって、農村女性に大きなしわ寄せが生じていると見てよいであろう。女性へのアプローチがNGOなど様々な形で実施されているが、難しい問題を抱えている。ジェンダーの問題として女性が行っている基本的な生活活動を両性が相互に了解しない限り、大きな障害となる。しかしながら、この問題に対して、女性だけをターゲットにしたアプローチをほとんどの機関がとっていないことに注目する必要がある。女性が参加しやすいように配慮はされているが、女性だけの参加にしぼっていないものが多い。

男性を中心とする生活観や世界観を保持している文化をマチスモ文化という。中南米の多くの国々では、マチスモの文化圏であると言われる。マチスモ文化において女性のみをターゲットにした活動は、かえって女性の立場を悪化させることにもなる。極めて文化的な問題に対してオランダから派遣された女性の政策アドバイザーは、あくまで技術移転というフレームの中で問題を見て、文化批判になることを避けることが必要であることを述べていた。

(2) 地域社会と展開する開発の調整（社会的コンフリクト）

開発が社会変化であるという考え方は、広く受け入れられる考え方である。先にも述べたように、技術移転や普及された技術が、効果が大きいものであれば、社会的反響も大きくな

ジェクトである。

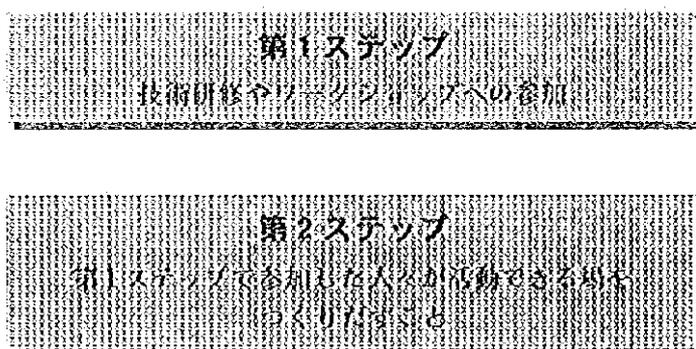


図5-1 新しい開発の考え方とそのステップ 人間開発、エンパワーメント

(1) 農村女性と開発参加の調整

農村女性の過重労働の原因や社会的な仕組みでの女性へのしわ寄せなど、短期間の調査では、なかなか把握は難しい。ネパールの調査では、期待される男性像と、それをもとしたコミュニティ内の男性の生き方のパターン化が確立し、それが、生活の現金化と密接な関わりがあることが判明したが、開発過程への女性の参加は、このような問題と関わり、コミュニティ内での女性の開発内参加の調整が不可欠になっている。

ボリヴィアでも女性の多忙さは、現金獲得過程と女性と男性の役割分担が密接に関わって、農村女性に大きなしわ寄せが生じていると見てよいであろう。女性へのアプローチがNGOなど様々な形で実施されているが、難しい問題を抱えている。ジェンダーの問題として女性が行っている基本的な生活活動を両性が相互に了解しない限り、大きな障害となる。しかしながら、この問題に対して、女性だけをターゲットにしたアプローチをほとんどの機関がとっていないことに注目する必要がある。女性が参加しやすいように配慮はされているが、女性だけの参加にしぼっていないものが多い。

男性を中心とする生活観や世界観を保持している文化をマチスモ文化という。中南米の多くの国々では、マチスモの文化圏であると言われる。マチスモ文化において女性のみをターゲットにした活動は、かえって女性の立場を悪化させることにもなる。極めて文化的な問題に対してオランダから派遣された女性の政策アドバイザーは、あくまで技術移転というフレームの中で問題を見て、文化批判になることを避けることが必要であることを述べていた。

(2) 地域社会と展開する開発の調整（社会的コンフリクト）

開発が社会変化であるという考え方は、広く受け入れられる考え方である。先にも述べたように、技術移転や普及された技術が、効果が大きいものであれば、社会的反響も大きくな

り、それが入手できないとすれば、社会的緊張が高まる。開発の過程が、地域社会への展開を重視するものであるなら、開発過程そのものを参加型にしたり、技術へのアクセスを自由にできるように公平性や公正性が望まれる。

一方で、移転しようとする技術がどのような階層や特性を持った人びとを対象にすべきかを検討することは重要である。しかし、農村女性との調整の中でも述べたが、男性と女性という2つしかない属性の違いでも、それを配慮して属性を特定化させるものは避けようとしていることに注意すべきである。地域社会へ技術を普及させたり、移転を行うことを目的とする計画では、対象となる地域社会がどのような類別原理（人びとを、どのような基準で、カテゴライズしているのか）を持っているのかを、おおよそ見当をつけておくべきである。これには対象となる地域社会の歴史や民族構成はもとより、資源利活用、その地域的な配分機構などをコミュニティ分析と同時に社会組織分析などを基本的事項として調査して普及計画を樹立することが必要である。そして、開発過程の特定活動であっても、地域社会組織機構を通じた宣伝や伝達、参加呼びかけが必要である。

(3) NGOの経験の活用

異文化における地域コミュニティの理解は、簡単なようで難しい側面を持っている。ボリヴィアのように、NGOの活動が活発な地域では、普及にしても様々なノウハウの蓄積がなされている。農村生活総合調査にしろ普及活動にしろ経験豊富なNGOの活用を検討すべき事項としてあげられる。

しかし、NGOには、その組織なりの開発コンセプトを持ち、有力な国際的なドナーが後ろ盾になっている場合が多い。その点は配慮すべきであることは言うまでもない。ボリヴィアの農村地域で活動しているNGOの内容を見ると、農業技術の普及を得意とするNGOと小規模ローンを実施するNGOなど様々であり、前者と後者が提携して活動を行うことも行われている。住民側から見れば、大きな日本というドナーも小さな国内のNGOも独立した開発機関であり、それぞれの特質や機能も異なる。NGOの提携は、相互にないものを補い合うような関係性が望まれる。

(4) 2つのJICAプロジェクト：地域社会重視アプローチの必要性

—生活改善活動を組み込んだ農業・農村開発計画の確立に向けて—

水産開発研究センタープロジェクトは、移転する技術が確立し、これから具体的な普及が計画されている重要なプロジェクトである。これまでは、水産開発センター内での技術移転が目的であったのに対して、一歩進めて農漁民の技術指導にも力を入れ始めた。これまでの小湖沼における放流に加えて生け簀養殖技術の普及の試みが2つの住民グループになされてき

り、それが入手できないとすれば、社会的緊張が高まる。開発の過程が、地域社会への展開を重視するものであるなら、開発過程そのものを参加型にしたり、技術へのアクセスを自由にできるように公平性や公正性が望まれる。

一方で、移転しようとする技術がどのような階層や特性を持った人びとを対象にすべきかを検討することは重要である。しかし、農村女性との調整の中でも述べたが、男性と女性という2つしかない属性の違いでも、それを配慮して属性を特定化させるものは避けようとしていることに注意すべきである。地域社会へ技術を普及させたり、移転を行うことを目的とする計画では、対象となる地域社会がどのような類別原理（人びとを、どのような基準で、カテゴライズしているのか）を持っているのかを、おおよそ見当をつけておくべきである。これには対象となる地域社会の歴史や民族構成はもとより、資源利活用、その地域的な配分機構などをコミュニティ分析と同時に社会組織分析などを基本的事項として調査して普及計画を樹立することが必要である。そして、開発過程の特定活動であっても、地域社会組織機構を通じた宣伝や伝達、参加呼びかけが必要である。

(3) NGOの経験の活用

異文化における地域コミュニティの理解は、簡単なようで難しい側面を持っている。ボリビアのように、NGOの活動が活発な地域では、普及にしても様々なノウハウの蓄積がなされている。農村生活総合調査にしろ普及活動にしろ経験豊富なNGOの活用を検討すべき事項としてあげられる。

しかし、NGOには、その組織なりの開発コンセプトを持ち、有力な国際的なドナーが後ろ盾になっている場合が多い。その点は配慮すべきであることは言うまでもない。ボリビアの農村地域で活動しているNGOの内容を見ると、農業技術の普及を得意とするNGOと小規模ローンを実施するNGOなど様々であり、前者と後者が提携して活動を行うことも行われている。住民側から見れば、大きな日本というドナーも小さな国内のNGOも独立した開発機関であり、それぞれの特質や機能も異なる。NGOの提携は、相互にないものを補い合うような関係性が望まれる。

(4) 2つのJICAプロジェクト：地域社会重視アプローチの必要性

—生活改善活動を組み込んだ農業・農村開発計画の確立に向けて—

水産開発研究センタープロジェクトは、移転する技術が確立し、これから具体的な普及が計画されている重要なプロジェクトである。これまでは、水産開発センター内での技術移転が目的であったのに対して、一歩進めて農漁民の技術指導にも力を入れ始めた。これまでの小湖沼における放流に加えて生け簀養殖技術の普及の試みが2つの住民グループになされてき

た。それらの成果が明確な形として見られるようになり、水産開発センター周辺の地域住民の関心は大きく、これから普及の対象として養殖技術が取り上げられていることを知らないものはほとんどない。

ティラケ地域とは異なり、気候的な制約を受けやすいアルティプラーノのこの地域で農業生産への試みは、決して容易なものではない。果樹を試みたり、寒冷地に近い、このあたりに適合した野菜を試みたりしているが、住民の話では、なかなか成果が上がらないようである。そのような地域の中でニジマス養殖の技術の成功は、人びとの大きな関心事なのである。そのためには、ニジマス養殖を地域経済にどのように位置づけるのかを明確にして技術の普及活動を計画することが重要であろう。このためには社会の仕組みや水産資源を中心に人びとが、どのような生活に利活用しているのかを通じた農村生活の仕組みを調査し、基本的データとして把握しておくことが重要である。人びとがチチカカ湖をどのように利活用しているのか、男性ばかりでなく女性の活動がどのように関わっているのか、漁業をする人びととしない人びとはどのような類別がなされているのか、コミュニティの中で漁業がどのような位置づけになっているのか、漁業で得られた資源をどのように配分するのか、養殖技術の普及のターゲットをどのように決め、普及の対象外になった人びとに対して今後どのような養殖以外の選択肢を用意するのか、コミュニティや地域の行政の開発計画との関連でどのような提携が持続的な発展のために必要なかを検討することが必要である。これらの活動に合わせて農村女性を対象とした生活改善を実施して女性の労働軽減と生活の向上を組み合わせたかたちの活動も併せて計画することが望ましい。

コチャバンバにある野菜種子生産センターも生産技術の移転が確立し、地域の農家を巻き込んだかたちでの種子生産と販売の農家グループ結成へ展開しようとしている。野菜種子生産という特殊な生産であるために対象農家が一定地域に集中して存在しないことが大きな特徴である。しかしながら、生産の主な担い手として女性が大きな役割を果たすことが予想され、農家生活における生活の改善や向上を組み込んだ活動を用意することが、また、グループ化される農家の女性同士が連絡を取り合いながら女性の労働軽減と生活の改善をすることにより生産性や販売の成果を向上させることが望まれる。

1 対象とする国営企業は、II章参照。①国営電気会社、②国営電気通信公社、③ボリビア国営航空、④国営鉄道会社、⑤ボリビア石油会社、⑥ボリビア国営鑄造公社

2 詳しくは、II章参照のこと。

3 Secretaria Nacional de Participación Popular; Ministerio de Desarrollo Humano, Secretaria Nacional de Planificación; Ministerio de Desarrollo, 1996, Lineamientos para la Planificación Participativa Municipal, p.7 人間開発省大衆参加庁、持続開発・環境省計画庁、1996, 「大衆参加型ムニシピオ開発計画ガイドライン」より。

4 前掲書, p.7。

5 ムニシピオ: municipio ボリビア行政機構における地方自治体。IV章参照。

6 Organización Territorial de Baseの略。直訳すれば「基本的組織化領域」。

7 ワンセット型のデータ、資料というのは、事例となる世帯や地域社会(ボリビアでは、コミュニティ)を事例単位で調査し、分析することを指す。このような調査方法は、フィリピン基礎調査の報告から主張している。

資 料

参考資料1：国家社会・経済開発についての一般方針～国民のための変革～の概要

参考資料2：農業生産振興の推進（農業生産性向上戦略）

参考資料3：農業研究推進機構構想（UPIA）の概要

参考資料4：収集資料リスト

参考資料1:

国家社会・経済開発についての一般方針～国民のための変革～の概要

ボリヴィア政府（1993年8月に発足したゴンサロ サンチェス デ ロサダ政権）は、1994年10月に社会及び経済開発の基本政策として「国家社会・経済開発についての一般方針～国民のための変革～（PLAN GENERAL DE DESARROLLO ECONOMICO Y SOCIAL DE LA REPUBLICA - EL CAMBIO PARA TODOS -）」を公表した。

この政策方針に基づき、国が直面している政治・社会・経済の問題点を分析し、その問題点を改善していくための戦略と政策を取りまとめている。

1 問題点

- (1) 産業全体の低い生産力
- (2) 貿易の不均衡
- (3) 国内社会の不平等
- (4) 天然資源の不適切な管理
- (5) 中央政府機構の非効率と政治不信

2 政策目標

- (1) 国際経済動向にマッチした国内産業構造及び体制への変革
- (2) 各産業の生産力の増強
- (3) 全国民が等しく国の政治・経済・社会活動等に参画できるための変革
- (4) 公共サービスを受ける権利の機会均等の確保
- (5) 政治及び行政の民主的な推進
- (6) 天然資源の合理的利用と環境保全
- (7) 国民の要求と再生可能な天然資源利用とを調和させ発展

3 重要政策項目

- (1) 生産振興
(民間投資の促進、生産性及び競争力の強化、コカ経済からの転換等)
- (2) 人的資源開発
(社会開発の促進、大衆参加の徹底、雇用機会の増大等)

(3) 農村と都市の調和ある開発

①小農経済の活性化

(土地再配分、土地所有権の確立、作物・畜産の生産性の向上、農道・かんがい施設整備、技術開発・普及促進、開発業生体生の強化・確立等)

②内国移住政策の転換

(平地地帯への移住政策の転換と貧困農業地帯の中規模農村都市開発、農村中小企業育成などへの政策の転換等)

(4) 天然資源保全及び環境保護

(5) マクロ経済の安定

(6) 外国との格差の是正

(7) 政治・行政システムの改革

(8) 人口動態の適切な管理

資料：「ボリヴィアの農業動向と開発課題」（1996年3月）

参考資料2：

農業生産振興の推進（農業生産性向上戦略）

1 「農業生産性向上戦略」策定の背景

社会・経済の両面にわたる国民のための改革としての取り組みは、これまで国の恩恵にほとんど浴していなかった先住民（INDIGENAS）、農村住民、女性及び都市部の限界的住民などが主権者として参加する道を開いたものである。

しかしながら、これらの改革による国民経済は、未だ大衆の生活水準を真に向上させる段階まで至っていないことから、推進中の改革の実効を上げ、経済の発展及び貧困の撲滅を達成するために具体的な農業生産振興計画（農業生産性向上戦略）を樹立している。

2 農業生産振興の意義

(1) 新農業技術の応用等により、農業の生産性の向上を図ることは、国内消費農産物の生産力を上げるだけでなく、生産コストを引き下げ、生産力を高めることから輸出も可能になる。このことは、国民食糧の価格の引き下げにつながり、かつ、貧困な人民の所得向上になる。国民の約5割を占める農家の実質所得の向上は、国際的相対優位性を高めるとともに農業分野のみならず全ての分野における経済成長につながるものである。

(2) 国民の実質所得の上昇は、他の商品の購買力を高め、有効需要を生む副次的な効果が期待される。

(3) 国際流通作目に対する生産性の向上は、輸出の拡大、輸入の軽減になり、貿易収支の改善をもたらすこととなる。

このように、農業の生産性の向上による農業振興は、貧困大衆の所得向上、経済成長そして貿易収支の改善等など多面的な効果をもたらすこととなる。

また、道路・かんがい施設の整備は、労働機会の創出や民間投資及び都市等の生活水準の向上に貢献することとなる。

3 戦略の重点項目

(1) 農業分野における技術向上

①短期的には、既存技術の活用とその普及推進

②長期的には、研究・開発と新技術の普及及び人材養成の促進

ア 農業研究及び研修システムの再編整備（農業研究に関する民間財団の創設を含む。）

イ 分権化された新農業普及システムの創設

- ウ 技術の改善、普及に関する既存計画の強化
- エ 地方機関による動植物防疫業務の推進

(2) 農村のための教育及び医療分野の人的資源開発に係る投資の拡充

農村部の教育は、農村の実態に即し、基礎学科のみならず地域に根ざした土地資源の有効活用、気象現象、農業生産などの学科も教育することができるような教育改革が提案されている。

具体的な課題

- ①自然科学を重視した初等教育の促進
- ②技術教育中心の中等教育の促進
- ③中級及び高級農業教育の促進
- ④農村女性に対する教育機会の拡大のための機構の整備

(3) 天然資源の適切な管理の促進

農地問題については、①国家農業改革院 (INRA) の設立、②地権の技術的・法的再吟味、③人口配分 (移住計画) についての新政策の実施、④農地関連法律の抜本的な改正を検討することとし、④に関連する「農地権利法」は1996年10月に改正された。

主な内容は、渓谷・熱帯地域等の大規模農家から農地税を徴収し、アルティプラノ地域の小規模農家には、大農が所有している農地について先住民族が使用している場合にその権利関係を調整するとともに農地の売買を認めるなどの改正が行われた。しかしながら、改正法案が国会に上程された時点から農民が反対のデモ行進をするなどの反響が大きいことから、法律の施行が困難視されている。

また、天然資源の管理については、河川流域総合管理により、環境に配慮した対応をすることとなっている。

(4) 農道及びかんがい開発に係る投資の拡充

市場アクセスの改善並びに生産阻害要因の排除と生産性向上を目的とした投資の拡大を図ることとしている。

(5) 食糧安全保障、農村金融及び農村環境・衛生環境の整備

(6) 本戦略は、各地域及び生産システム毎の短・中・長期の行動計画についても吟味されてい

る。

(7) 本戦略を具体的に実施するための必要経費と資金調達計画を別紙のとおり定めている。

資料：「農業生産性向上戦略」（1996年3月、ボリビア国大蔵省大蔵庁 公共投資・外国資金調達次官室編）

参考資料3:

農業研究推進機構構想 (UPIA) の概要

1 UPIA (UNIDAD DE PROMOCION DE LA INVESTIGACION AGRARIA) の目的

- (1) 農業研究及び技術普及に関する国家戦略の策定
- (2) 農業研究及び技術普及に関する全国システム化
- (3) 農業研究財団 (民) の創立
- (4) 農業研究及び技術普及基金 (官) の設置

UPIA は、大統領令に基づき設置され、世界銀行の援助により、国家戦略の策定作業に入っている。

2 研究戦略策定の視点

(1) 天然資源の視点

- ① 土地条件・利用形態を整理し、土地利用区分を明確にする。
- ② 気象要因として、乾燥、霜害、洪水の実態・対策に留意する。
- ③ 社会・経済的側面として、貧困の実態を把握し、貧困マップを作成する。
- ④ 地理的情報を把握し、データベース化を図る。

(2) 重点研究作目の選定・検討

例えば、酪農 (牛乳生産)、小麦、ビール用大麦等の生産が向上すれば、農民の生活水準向上が図れる。

(3) 内外市場の動向を見極めて研究の重点化

- ① 国内・国外の市場の可能性を見通した重点研究
- ② 品目の多様化 (例えば、米、バレイショ、トウモロコシ)
- ③ 付加価値の拡大 (例えば、大豆粉など付加価値を高める。)

3 研究・普及体制の整備 (検討の基本事項)

- (1) 研究分野は、国の任務であるとの認識のもと、農牧庁の所管とし、政策に即した研究開発が行えるようにする。
- (2) 研究所は、5~7機関とする。

例えば、アルティプラノ、溪谷、熱帯、チャッコ等の農業区分毎とし、県（9県）毎には設置しない。

現行の研究機関は、①ボリヴィア農業技術研究所（I.B.T.A）8研究所（1996年12月に県に移管）、②熱帯農業研究所（C.I.A.T）（国の分権機関として存続）

(3) 普及機関は、農民組織、生産者団体、オキナワ農協等の民間活力を活用することとし、これらの機関内に普及組織をつくる。

資料：「農業研究推進機構構想（UPIA）に関する資料」（1996年5月）

参考資料4：収集資料リスト

No	書名	(邦題)	著者	発行	発行年	発行地	入手先
1	Estudio de factibilidad para un sistema nacional de asistencia tecnica en Bolivia: Propuesta de proyecto	ボリビアの技術支援の国家システム構築の可能性に関する研究：プロジェクトの提案		Natural Resource Institute	1995		高沢専門家
2	Subsecretaria de Asuntos de Genero (GVI/Trt)	女性局		先住民、女性、高齢者庁			先住民、女性、高齢者庁
3	Programa de accion: Para las mujeres empresarias en el sector de la pequena y micro empresa productiva en Bolivia	アクションプログラム：小／零細企業における女性の企業家のために		先住民、女性、高齢者庁、UNDP	1996		先住民、女性、高齢者庁
4	Manual de Instrumentos y Procedimientos para el Comité de Vigilancia	監視委員会のための道具と手続マニュアル		大衆参加庁	1996		大衆参加庁
5	Lineamientos para la Planificacion Participativa Municipal	ムニシパルの参加的（？）計画策定のためのフレーム		大衆参加庁、開発計画庁（持続開発・観光省）	1996		大衆参加庁
6	Guia de Capacitacion para Comites de Vigilancia	監視委員会の能力向上のためのガイド		大衆参加庁	1996		大衆参加庁
7	Programa Operativo de Genero	ジェンダー強調のオペレーションプログラム		大衆参加庁、ジェンダー課庁	1996		大衆参加庁
8	Lineamientos Estrategicos y Operativos para la Consolidacion de la Dimension de Genero en la Secretaria Nacional de Participacion Popular	大衆参加庁におけるジェンダー視点の組み入れのための戦略とオペレーションのフレーム		大衆参加庁	1996		大衆参加庁
9	Proceso Presupuestario	予算策定システム					ティラケ ムニシピオ
10	Anuario Estadistico 1995	統計		統計局	1995		統計局より購入
11	encuesta Nacional Campaña agricola 1993-1994 Agropecuaria	農業統計 1993 - 1994		統計局	1994		統計局より購入
12	Catalogo de Publicaciones	出版物カタログ		統計局	1995		統計局
13	UNDP	パンフレット		UNDP			UNDP
14	IICA	パンフレット		IICA			IICA
15	Informe Anual 1994	年報 1994		IICA			IICA
16	Informe Anual 1995	年報 1995		IICA			IICA
17	Productoras Agrícolas en America del sur	南米の農業生産	Brenda Kleysen (Ed)	IICA, IDB	1996	San Jose, Costa Rica	IICA
18	Women Small Farmers in the Caribbean		Brenda Kleysen (Ed)	IICA, IDB	1996	San Jose, Costa Rica	IICA
19	大衆参加法（原文も入手）			官報	1994		JICA ボリビア事務所
20	大衆参加法規則			官報	1994		JICA ボリビア事務所
21	Ley de Ministerios del Poder Ejecutivo			Gaceta Oficial de Bolivia	1993		JICA ボリビア事務所
22	Reglamento de la Ley de Ministerios del Poder Ejecutivo			Gaceta Oficial de Bolivia	1993		JICA ボリビア事務所
23	在外事務所プロジェクト形成調査「貧困対策」活動報告書			JICA ボリビア事務所	1995		JICA ボリビア事務所
24	行政機構改革法規則による大臣、長官及び次官役職名			JICA ボリビア事務所	1993		高沢専門家
25	Mujeres y Arboles de Bolivia	ボリビアの女性と樹木	Rosario Leon		1991	Quito	コチャバンバ野菜種子生産センター所長（コピー）
26	La Mujeres en el Mundo Andino	アンデス世界の女性たち	Andrea Flores T., Felipa Gutierrez M., Arinda Velasco	Ediciones Chitakolla	1996	La Paz	CERES 図書室（コピー）
27	El Tejido de Eduarda: Relato de in Viaje a la feria	エドアルダの織物：フェリアへの旅の話	Rosario Leon	CERES	1987	La Paz	CERES 図書室（コピー）
28	Estado Boliviano y Ayllu Andino: Tierra y tributo en el norte de Potosi	ボリビア人とアンデスのアイリユの状況：ポトシ北部の土地と税（？）代償（？）	Tristan Platt	Instituto de Estudios Peruanos	1982	Lima, Peru	CERES 図書室（コピー）
29	Mortalizaciones Andinas (Agruco serie tecnica No. 18)	アンデスの野菜	Juan San Martin	Agroecologia Universidad Cochabamba, Universidad Mayor de San Simon	1989	Cochabamba	CERES 図書室（コピー）
30	Mujeres de los Andes: Condiciones de Vida y Salud	アンデスの女性たち：生活と健康の状況	A. C. Defosse, D. Fassin, and M. Viveros (Eds)	IFPA(Instituto Frances Estudios Andinos), Univ. Externad de Colombia	1992	Colombia	CERES 図書室（コピー）
31	Organizacion Liderazgo y Gestion	組織のリーダーシップと行動／管理		CEDEF, FGB	1996	Punata	CERES 図書室

32	Organizacion	組織		CERES, FIS	1994	Cochabamba	CERES図書室
33	Como Elaborar Actas	公式文書の作り方 (?)		CERES, FIS	1994	Cochabamba	CERES図書室
34	Produccion y Comercializacion	生産と商業化		CERES, FIS	1994	Cochabamba	CERES図書室
35	Debate Regional: Mujer y Reproduccion de la Sociedad	社会における女性と生殖		ILDIS, CERES	1991	La Paz	サンシモン大学より購入
36	Debate Regional: Conceptos y Actitudes de las Elites Regionales	地域のエリートの概念と態度		ILDIS, CERES	1991	La Paz	サンシモン大学より購入
37	Debate Regional15: Municipio Agua y basura en la Ciudad de Cochabamba	コチャバンバの市とゴミ		ILDIS, CERES	1992	La Paz	サンシモン大学より購入
38	Debate Regional15: Organizacion Laboral de los Hogares Rurales	農村家庭の労働組織		ILDIS, CERES	1994	La Paz	サンシモン大学より購入
39	Debate Regional16: La Democracia Municipal	ムニシピオの民主化		ILDIS, CERES	1994	La Paz	サンシモン大学より購入
40	Debate Regional17: Arboles y Alisientos en Comunidades Indigenas	インディヘナのコミュニティの樹木と食料		ILDIS, CERES	1995	La Paz	サンシモン大学より購入
41	Debate Regional18: Localizacion Industrial en Cochabamba	コチャバンバの工業の地方化		ILDIS, CERES	1995	La Paz	サンシモン大学より購入
42	Debate Regional19: Formacion Superior en Cochabamba	コチャバンバのよりよい形成 (?)		ILDIS, CERES	1995	La Paz	サンシモン大学より購入
43	Debate Regional20: Mercados Vallunos de Tierra	土地の売買		ILDIS, CERES	1995	La Paz	サンシモン大学より購入
44	Debate Regional24: Participacion popular y Municipio	大衆参加とムニシピオ		ILDIS, CERES	1996	La Paz	サンシモン大学より購入
45	Fortalecer: Las Comunidades: Una Utopia subversiva, Democratica. y Posible	コムニダ: 壊されたユートピア, 民主化と可能性		AIPE, PROCOM TIERRA	1992	La Paz	書店より購入
46	Sostenibilidad y Desarrollo Humano	持続性と人的開発: コチャバンバの生活の質	Roberto Laserna et al.	UNDP, CORESCO (Corporacion Regional de Desarrollo)	1995		書店より購入
47	El Poder de las Regiones	地域の能力	Fernando Calderon G., Roberto Laserna	CERES	1985	Cochabamba	書店より購入
48	El Tawantinsuyu: Origen, Organizacion Politica, Economica y Social	タワンティニスユ: 起源, 政治組織, 経済と社会	Jesus Lara	Los Amigos del Libro	1990	Cochabamba	書店より購入
49	Matrimonio y Sexo en el Incario	インカの結婚と性	Bernardo Ellefsen	Los Amigos del Libro	1989	La Paz	書店より購入
50	Coleccion Debate de Politicas Agropecuarias: Sindicatos Campesinos, Etnias y Defensa Ecologica	農業政策に関する討論集: 農民組織/連合, 民族と環境/生態系保護		Club de Economia Agricola y Sociologia Rural	1992	La Paz	書店より購入
51	La Estrategia Social Boliviana	ボリビア社会の戦略	Carlos F. Toranzo Roca (ed)	ILDIS	1992	La Paz	書店より購入
52	Debate Laboral: Diagnostico Socio-Laboral del Trabajo Femenino	女性労働の社会的労働分析 (?)	Luis Zegada Saavedra	ILDIS	1995	La Paz	書店より購入
53	Serie Mujer: Participacion Politica de las Mujeres en Democracia	民主化における女性の政治参加		ILDIS	1994	La Paz	書店より購入
54	Serie Mujer: Mujer y Medio Ambiente en las Estrategias de Desarrollo y los Procesos de Planificacion	計画策定のプロセスの戦略における女性と状況 (?)	Isabel Ascarrunz, Nilso Bejarano	ILDIS	1994	La Paz	書店より購入
55	Manual Agricola	農業マニュアル	Juan Aitken Soux		1987	La Paz	書店より購入
56	Areas Agricolas Deprimidas en el Occidente de Bolivia	ボリビア西部の農業地域 (?)	Sociedad Boliviana de Historia Natural/ Colegio de Ingenieros Agronomos		1996	Cochabamba	書店より購入
57	La Agricultura en Bolivia	ボリビアの農業	Guilberto Tapia Vargas	Los Amigos del Libro	1994	La Paz	書店より購入
58	Geografia y Recursos Naturales de Bolivia	ボリビアの地理と天然資源	Ismael Montes de Oca	Academia Nacional de Ciencias de Bolivia	1989	La Paz	書店より購入
59	Asi se Alimentaban los Inkas	インカの食料	Arain Bollinger	Los Amigos del Libro	1993	La Paz	書店より購入
60	Cocina Tradicional Bolivia	ボリビアの伝統料理	Enlita de Velasco, Carola G. de Muzevich	Los Amigos del Libro	1993	La Paz	書店より購入
61	Manual de Plantas Economicas de Bolivia	ボリビアの経済植物	Martin Cardenas	Los Amigos del Libro	1989	La Paz	書店より購入

62	Plantas Medicinales en Bolivia:Farmacopea Callaway	ボリビアの薬用植物：カラワヤの処方箋	Enrique Obitas Poblete	Los Amigos del Libro	1959	La Paz	書店より購入
63	Las Almas Nuevas del Mundo Callaway: Analisis de la Curacion Ritual Callaway para Vencer Penas y Tristezas	カラワヤ世界の新しい魂：苦しむと狂みを克服するためのカラワヤの治療儀式の分析	Ina Rosing	Los Amigos del Libro	1991	La Paz	書店より購入
64	Flora Medicinal Boliviana:Diccionario Enciclopedico	ボリビアの薬用植物	Manuel De Lucca D., Jaime Zalles A.	Los Amigos del Libro	1992	La Paz	書店より購入
65	The Bolivian Aynara		Hans C. Buechler/Judith-Maria Buechler	Holt, Rinehart and Winston, INC.			信州大・原氏より
66	Urco and una:Aynara concepts of Space		Therese Bouyssa-Cassagne	Cambridge, u. p	1986		信州大・原氏より
67	Food and Culture among Bolivian Aynara: Symbolic Expressions of Social Relations		Mick Johnsson	Almqvist&Wiksell International	1986	Stockholm	信州大・原氏より
68	Arid Land Use Strategies and Risk Management in the Andes		David L. Browman	Westview Press	1987	U.S. A	信州大・原氏より
69	Lineamientos Estrategicos y Operativos Para la Consolidacion de la Dimension de Genero en la SNPP	大衆参加におけるジェンダー・ディメンションの統合のための戦略とオペレーションの外部	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular		1996		JICA 関口氏経由
70	Incorporacion del Enfoque de Genero en el Proyecto de Fortalecimiento Comunitario de la Direccion Nacional de Fortalecimiento Comunitario	共同体の強化計画と国家の共同体強化方針におけるジェンダー視点の統合	Nilse Bojarano Padilla	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular			JICA 関口氏経由
71	Memoria Taller Nacional Para la Retroalimentacion de los Avances en la Incorporacion del Enfoque de Genero en la Planificacion Participativa Municipal	メモ：ムニシピオの参加型計画におけるジェンダー視点の統合における前進についてのRETROALIMENTACIONのためのより高い国家	SSDR	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular	1996	Cochabamba	JICA 関口氏経由
72	Programa Operativo de Genero-1996	ジェンダーの実施計画 - 1996	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular	1996	La Paz	JICA 関口氏経由
73	Bases Conceptuales y Metodologicas Para la Planificacion Participativa Municipal con Equidad de Genero	ムニシピオにおけるジェンダーに公正な参加型計画のための基本概念と方法論	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de Participation Popular	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular	1996	La Paz	JICA 関口氏経由
74	Sistematizacion Preliminar de las Experiencias con la Realizacion del Diagnostico Complementario de Genero	ジェンダーの補足分析の実現からの経験における予備的システム化	Ministerio de Desarrollo Humano (SNAEGG)	Ministerio de Desarrollo Humano (SNAEGG)	1996	La Paz	JICA 関口氏経由
75	Notas Complementarias Para la Incorporacion de los Resultados des Diagnostico Complementario de Genero en el Ajuste a los Planes de Desarrollo Municipal	ムニシピオの発展計画の調整におけるジェンダーの補足分析の結果の統合のための補足ノート	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular	Ministerio de Desarrollo Humano (SNAEGG)	1996	La Paz	JICA 関口氏経由
76	Sistematizacion Preliminar de las Experiencias con la Realizacion del Diagnostico Complementario de Genero: Documento de TRABAJO	ジェンダーの補足分析の実現からの経験における予備的システム化：労働に関する文書	Ministerio de Desarrollo Humano (SNAEGG)	Ministerio de Desarrollo Humano (SNAEGG)	1996	La Paz	JICA 関口氏経由
77	Marco Normativo e Institucional Para la Incorporacion del Enfoque de Genero en los Procesos de Planificacion Participativa Municipal	ムニシピオの参加型計画の進行におけるジェンダー視点の統合のための標準範囲と制度	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de Participation Popular	1996	La Paz	JICA 関口氏経由
78	Que Suscriben la Secretaria Nacional de Participacion Popular (SNPP), por una parte y, por la otra, la Secretaria Nacional, de Asuntos Etnicos, de Genero y Generacionales (SNAEGG), bajo la siguientes clausulas		Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de pParticipation Popular	Ministerio de Desarrollo Humano Secretaria Nacional de Participation Popular	1996	La Paz	JICA 関口氏経由

JICA